平成 28 年度 新宿区教育委員会の権限に 属する事務の管理及び執行の状況の点検 及び評価(平成 27 年度分)報告書

平成 28 年 10 月 新宿区教育委員会

目 次

第 1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価・・・・・・・・ 1
第2	平成 28 年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価の実施方針について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
第3	点検及び評価会議の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
第4	平成 27 年度新宿区教育委員会の活動について ・・・・・・・・・ 2
第5	新宿区教育ビジョンの概要~3 つの柱と 14 の課題~・・・・・・・・ 5
第6	新宿区教育ビジョンに掲げる個別事業の点検及び評価
(1)点検・評価シート・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 C
(:	2)学識経験者の指摘・音見及び教育委員会の対応・判断・・・・・・・・49

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、 平成20年度から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会自らが点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするとされました。

【根拠法令】地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第2 平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

新宿区教育委員会では、平成28年第6回教育委員会定例会において議決した「平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針」に基づき、点検及び評価を実施します。

1 実施目的

- (1) 教育委員会が、教育に関する事務及び執行状況を点検及び評価し、課題や今後の 改善の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに、公表することにより、区民への説明責任を果たし、信頼される教育行政の推進を図る。

2 点検及び評価の対象

新宿区教育ビジョンに掲げる全ての個別事業とする。

3 実施方法

- (1) 点検及び評価は、平成 27 年度の個別事業の進捗状況を総括するとともに、平成 24 年度から平成 27 年度までの 4 年間を通じた個別事業について総括する。また、課題や今後の方向性を示すものとする。
- (2) 学識経験者の意見を聴取した上で実施する。
- (3) 10 月の教育委員会定例会において点検及び評価の結果をまとめた報告書を決定し、翌年度の事業実施方針及び予算見積もりに反映する。また、報告書は区議会へ提出するとともに公表する。

第3 点検及び評価会議の実施

- 日時 7月11日 15:00~17:00
- 本庁舎6階 第四委員会室
- 学識経験者
 - 児島 邦宏 氏 東京学芸大学名誉教授
 - 菅野 靜二 氏 早稲田大学大学院教職研究科非常勤講師
 - 村上 祐介 氏 東京大学大学院教育学研究科准教授
- 〇 内容

平成 27 年度個別事業実績説明及び意見聴取

第4 平成27年度新宿区教育委員会の活動について

新宿区教育委員会の会議は原則として毎月第一金曜日に定例会を開催し、必要に応じ臨時会を開催しています。平成27年度は、定例会12回、臨時会12回を開催し、議案63件、報告50件について審議等を行いました。

く主な審議等>

平成 28 年度から使用する区立中学校教科用図書について、7 月から 3 回にわたり、新宿区の学校、生徒の実情に十分配慮し、公平・公正に討議・検討を行いました。採択の候補になる教科用図書について、最終的に 6 人の委員がそれぞれの意見を述べ、全委員の意見の一致により、8 月の定例会で新宿区の生徒にとって適切な教科用図書を採択しました。

また、新宿区第三次実行計画の策定にあわせ、教育ビジョンの個別事業について、これとの整合性を図るとともに必要な修正を行い、平成28年度から29年度までの2年間

で取り組む事業をとりまとめた「新宿区教育ビジョン個別事業(平成28年度~平成29年度)」を策定しました。

区立幼稚園のあり方については、「区立幼稚園のあり方の見直し方針 (素案)」について、パブリック・コメントを行うとともに地域説明会を実施し、保護者や地域の方々への丁寧な説明を行ったうえで、平成 27 年 10 月に「区立幼稚園のあり方の見直し方針」を策定しました。この「区立幼稚園のあり方の見直し方針」では、28 年度からの区立幼稚園運営として、3 歳児学級の新設と定員の拡大、預かり保育の実施などを示しました。

<主な取り組み>

平成27年度から、子ども一人ひとりの学びを支援して学力の向上につなげるため、新宿区独自の学力調査「新宿区学力定着度調査」を導入しました。今後は、この調査を毎年実施することで、児童・生徒の学習内容の定着状況を各学校において経年で把握・検証し、学力の定着と向上を図るとともに、授業等の工夫・改善を図っていきます。

また、小学4年生から中学校3年生までに、「より良い学校生活と友達づくりのためのアンケート(hyper-QU)」を導入し、教職員が学級の状況や児童・生徒の実態を客観的に把握するとともに、いじめ等の未然防止や早期発見・早期対応のための組織的な対応の推進を図りました。

発達障害等の児童への指導・支援の充実を図るため、まなびの教室(特別支援教室)を平成28年度から全小学校で開設できるよう環境整備を行いました。まなびの教室では、拠点校の教員が児童の在籍する学校を巡回して指導するため、児童が在籍学級での適応状態に応じた、きめ細やかな指導を受けることができるようになり、児童の実態に即した指導等に向けた体制が整いました。

児童のより一層の安全確保や犯罪抑止を目的として、区立小学校の通学路への防犯カメラの設置を開始しました。防犯カメラの設置にあたっては学校との連携・調整を行うとともに、地域説明会を実施し地域への周知・説明に努め、平成27年度は、10校の通学路に計60台の防犯カメラを設置しました。今後は、平成29年度までの3年間で全区立小学校に設置していきます。

このほか、愛日小学校について、平成29年2月の竣工に向けて新校舎の建設工事に 着工しました。また、平成29年3月に開設予定の下落合図書館の整備に向け、建設工 事を着実に進めるとともに、図書館を運営する指定管理者の選定準備を行いました。

<教育委員会の会議以外での教育委員の活動>

教育委員は、定期的に学校を訪問し、学校の経営方針等の説明を受けるとともに、授業の様子や施設の状況等を視察し、学校の実態把握に努めています。また、教育委員会が指定した学校が1~2年間かけて研究した成果を発表する研究発表会に出席したほか、新宿区立中学校生徒会役員交流会で生徒会役員の生の声を聞いたり、保護者代表者懇談会でPTA役員の方々やスクール・コーディネーターの方々と意見交換を行いました。

今後も、学校訪問などの機会を通じて、教員や保護者などとの意見交換の場を持ち、 現場の実態を踏まえ、教育の諸課題に的確かつ迅速に対応していきます。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、区長と教育委員会が地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進することを目的とした新宿区総合教育会議が平成27年4月に設置されました。

平成 27 年度は、全 5 回の総合教育会議が開催され、平成 27 年 11 月 6 日に新宿区教育大綱を策定しました。

学校訪問実施校数:20校·園

研究発表校数:4校・園

新宿区総合教育会議:①平成27年4月15日 ②平成27年6月24日

③平成27年7月29日 ④平成27年10月27日

⑤平成 27 年 11 月 6 日

新宿区立中学校生徒会役員交流会:平成27年12月25日

教育委員とスクール・コーディネーター懇談会:平成28年1月15日

保護者代表者懇談会:平成28年2月1日

第5 新宿区教育ビジョンの概要 ~3 つの柱と 14 の課題~



子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現

変化の激しい時代を担う子どもたちは、社会において自立的に生きるため、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身につける必要があります。子どもの学力や学習の状況、心や体の状況など様々な課題を的確にとらえ、子どもたちの力を着実に伸ばす、より質の高い学校教育を実現します。

課題1 確かな学力の向上

- 義務教育で身につけるべき基礎学力を保証するために、特に、基礎的・基本的な学力が十分身についていない子どものための対策を講じ、すべての子どもが確実に基礎学力を身につける指導を徹底します。
- 変化の激しい時代に求められる思考力・判断力・表現力等を養うため、活用型・探究型の学習指導を実践します。また、異なる文化との共存や国際協力の必要性があることや、環境問題やエネルギー問題といった地球規模での課題解決のための科学技術系の人材育成が求められていることから、外国語教育と理数教育を充実します。
- 学習意欲を高めるため、主体的に学ぶ機会を充実します。また、家庭における学習習慣の定着にむけた取り組みを進めます。

課題2 豊かな心と健やかな体づくり

○ 豊かな人間性や社会性をはぐくみ、子ども一人ひとりに自信をもたせ、自分自身を肯定 的に受け止め、良い面を見い出すことができる感情を養います。

思いやりの心を育て、互いの命の大切さについても考えさせるとともに、子どもたちが社会における自己の役割について考え、社会の一員であることの認識を深めます。

また、伝統文化理解と郷土新宿に愛着をもち地域の発展に寄与したいと思う気持ちを育成します。

○ スポーツを通じて健康づくりや体力の向上に向けた取り組みを進めるとともに、学校・家庭・地域が連携して、積極的に運動やスポーツに親しむ習慣や意欲・能力を育成します。

子どもたちの心身のバランスのよい発達のため、家庭と連携し、望ましい食習慣など健康的な生活習慣の形成を促します。

課題3 言語・体験活動の充実

○ 調べ学習をはじめとする言語活動を重視した指導により、言語に対する関心や理解を深

め、思考・判断など知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤である言語能力を高めます。

- 教育活動全体を通して、体験的な活動や問題解決的な学習を積極的に取り入れ、子ども一人ひとりの実践的な態度・能力を育成します。
- 子どもの日々の生活のなかに読書の時間を確実に取り入れることができるようにするなど、 読書に親しむ環境を整えます。

課題4 就学前教育の充実

- 就学前の子どもに対する保育・幼児教育の機会を充実するとともに、施設の選択の幅を 広げ、保護者が公私立の「幼稚園」・「保育園」・「子ども園」を個々のニーズに応じて選択で きる社会の実現を図ります。
- 区立幼稚園・保育園・子ども園が交流や研修等を継続的に進め、それぞれのよさと特性を学び合い、互いの保育内容の一層の充実を図ります。また、交流や研修等については、 就学前の子どもの育ちをともに担う、私立の幼稚園や保育園にも働きかけていきます。
- 区内の子育て支援を担う施設と十分に連携しながら、幼稚園における子育て支援機能を 充実します。

課題5 連携教育の推進

- 幼児教育・保育と小学校教育との滑らかな接続のため、小学校と幼稚園・保育園・子ども 園との連携を十分に図り、相互の教育と連続性についての共通理解を進めます。
- 中学校において、生徒がスムーズに中学校生活をスタートすることができるよう、小学校 段階の教育内容を再度取り上げて繰り返し指導するといった工夫や、小・中学校の教員が 授業を見合う、共同して授業をする等、相互交流の一層の促進を図ります。

また、各教科の連携プログラムを活用し、効果的・効率的な学習内容の接続を図り、確かな学力の向上につなげます。また、小学校において、教科担任制の検討を進めます。



新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現

子どもの教育において、新宿の伝統・文化を生きた教材として積極的にとり入れ、地域に根ざした教育を進めていくことが大切です。また、教育に対する保護者や地域の多様な要請にこたえていくために、家庭・地域・学校がともに学び、ともに育つ関係を実現します。

課題6 地域との連携による教育の推進

- 地域の住民や保護者等が学校運営や学校評価に参画するしくみを構築します。 また、地域に開かれ信頼される学校を実現するため、保護者や地域の住民の意見や要望 を的確に反映させ、それぞれの地域の創意工夫を活かした学校づくりを目指します。
- 地域に根ざした学校づくりを進めるため、学校と地域をつなぐスクール・コーディネーターなどの一層の活用を図るとともに、地域が学校を支援する組織づくりを支援します。

また、新宿のまちの特性を活かした教育活動を進めるため、学習教材として、地域の歴史、 芸術、文化等の資源をより積極的に活用します。

課題7 家庭の教育力の向上と活動支援

○ 保護者が、家庭教育における自らの役割や重要性を自覚し、自信をもって子どもを育て、 必要なしつけができるような学習の機会や場を充実します。

また、保護者の学校行事や地域活動への参加のきっかけづくりや、家庭教育等の講座終 了後も自主的な活動や保護者どうしのつながりが継続するしくみづくりなど、多様な形態によ る家庭の教育力の向上を支援していきます。

○ 保護者が保護者会へのかかわりや、PTA活動への参画意識を高めるための支援体制を 充実させます。

また、地域文化部や子ども家庭部等と連携し、PTA活動と地域の様々な活動団体との協力関係を築いていきます。

課題8 地域の知の拠点としての図書館の充実

○ ライフステージに合わせた読書活動を推進し、図書資料の提供だけではない地域の人々との学びあいや地域社会における様々な情報と人の交流を通じて「情報と出会う」広がりをもったサービスを提供していきます。また、区内全域に向けての情報発信機能を強化し、地域や大学などとの連携や協働をより一層推進するなど、中央図書館の機能を見直し、図書館サービスを再構築します。

地域図書館を身近な「地域の知の拠点」として位置づけ、区民の読書活動を支援し、ビジネス情報、医療・健康情報など区民の知りたい要望にこたえ、生活に役立つ情報支援を行うなど、地域文化の発展に寄与していきます。

○ 図書館が事業主体となって、家庭や地域、学校と連携して発達段階に応じた読書活動を 推進することにより、子どもが読書を通じて生涯にわたり学習し、自己実現を図るきっかけづ くりを行います。

課題9 子どもの安全の確保

○ 子どもを巻き込んだ事件・事故から、子どもの安全を守るため、安全教育や危機回避能力の育成、危機管理意識の啓発活動を絶え間なく行っていく必要があります。併せて、保護者や地域の方を巻き込んで、通学路や日頃の生活の場でも子どもの安全を守る意識の向上を図ります。

また、メディアなどからの様々な有害情報やネット利用の危険性から子どもを守るためには、学校での情報モラル教育を通して子どもに正しい対応の方法を身につけさせるとともに、家庭の協力を得て家庭等での利用に関するルールづくりなどを進めていきます。さらに、事件・事故や自然災害から子どもの安全を確保するため、すべての小・中学校において教育指導と施設管理面における学校安全を実現していきます。

柱3

時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

子どもがよく学び、よく遊び、心身ともに健やかに育つことを目指し、高い資質・能力を備えた教師が自信をもって指導に当たり、いきいきと活気ある活動を展開する学校を実現します。

課題 10 学校の適正規模の確保と適正配置

- 子どもたちのよりよい教育環境の実現に向け、適正な規模の学校を適正に配置するととも に、老朽化した学校施設の整備を計画的に進めていきます。
- 今後、統合において新校舎を建設する場合、高機能かつ多機能で変化に対応しうる弾力 的な施設環境と健康的で豊かな教育環境を確保し、地域の生涯学習やまちづくりの核として の施設整備を行います。また、自然環境に配慮するとともに、省資源、省エネルギーを考慮 した施設を建設します。

課題 11 学校の経営力の強化

○ 校長・園長のリーダーシップのもと、組織的で実行力のある学校・園運営を行っていくため、 校長・園長の裁量予算の一定額確保や公募制など人事権の拡充に向けた取り組みを進め ます。

また、管理職のリーダーシップの強化や教職員のメンタルヘルス管理も含めた組織マネジメント能力の向上を図る研修を充実します。

- 学校の情報化による事務の効率化を図るとともに、適切な事務分掌と分担を徹底するなど、 学校の事務体制の見直しを行います。
- 子どもや保護者が自らの判断と責任で子どもに適した学校を主体的に選択できるよう、学校の情報の提供に努めるとともに、アンケート等による検証を行い、学校選択制度の適切な

運営を図ります。

課題 12 教員の授業力の向上

- 教職員それぞれの経験と職層に応じた研修を体系的に実施し、教員の資質・能力の向上を図ります。また、校・園内研究や研究発表などを通して教員の自主的な研修意欲の高揚を評価・奨励し、教員が自ら学ぶ意欲をもつ風土の醸成を図ります。
- 学校の情報化を進め、「わかる授業」を実践するとともに、教員どうしが情報を共有し、相互に教材を開発・活用できる環境づくりを進めます。

これにより、児童・生徒の学習意欲の向上や学習理解を深めるとともに、教員間の効率的な学び合いなど、教育の内容・方法・手段等の改善につなげていきます。

課題 13 支援を要する子どもに応じた教育の推進

○ いじめ、不登校にかかわり、各学校、教育センターにおける取り組みを充実させ、ひきこもり・不登校児童・生徒の出現ゼロを目指します。

また、教育センターの教育相談体制を整備するとともに、教育相談室やつくし教室と学校の連携を進めます。家庭に課題のある場合については、地域の様々な機関や民生委員、児童委員等とのネットワークを広げ、家族ぐるみの支援を行っていきます。

- 障害のある子どもたちにとっては、幼児期からの支援が大切であることから、保育園、子ども総合センターなどとの連携を図り、幼児の保護者への働きかけや幼稚園と小学校の保護者の連携を進め、早期からの支援に努め、就学前から卒業まで一貫した適切な指導や支援を行うことのできる体制を整備します。
- 日本語がわからない状態で日本の学校に転入してくる幼児・児童・生徒に日本の学校生活に慣れ、日本での生活が円滑に行われるように日本語の初期指導を行うとともに、必要な教科学習の支援を行います。

課題 14 学校施設の整備

○ 教育環境の整備として、安心して学べる学校施設を目指し、施設の保全を図るとともに時代に即した改修を進めていきます。

また、環境に配慮した学校施設のあり方について、CO₂削減等の環境に配慮した設備の 導入や屋上緑化・壁面緑化等の実施など、様々な可能性を検討しながら推進していきます。

第6 新宿区教育ビジョンに掲げる 個別事業の点検及び評価

(1) 点検・評価シート

	点検・評価シートの見方					
事	業目的	り・事業概要	各事業の目的や主な内容について記載しています。			
※ 年 事 平成 23 年度末の状況 次 業		23 年度末の状況	各事業の平成23年度末における状況を記載しています。			
の	別の計み 平成 27 年度末の目標の (平成 27 年度半知時点)		各事業の平成 27 年度当初時点における平成 27 年度末の 目標を記載しています。			
記載 の あ る 平成 27 年度当初の計画		27 年度当初の計画	各事業の平成27年度当初の計画を記載しています。			
平 成 2	成 # (*** /**)		各事業の平成27年度の取組みの状況や、実績値等を記載 しています。			
() () () () () () () () () ()			A欄に対する評価や、平成27年度末の目標達成に向けた 課題等について記載しています。			
		年度~平成 27 年度)	4年間 (平成24年度~平成27年度) について、目標の達成状況等を踏まえ、成果や総合評価及びその理由を記載しています。			
4 年間の達成度			A: 当初の想定または予定していた成果以上の成果をあげた B: 当初の想定または予定していた成果をあげた C: 当初の想定または予定していた成果が十分あげられなかった			
改善内]容、 ≤	う後の取組み方針	評価結果や課題等を踏まえ、改善内容や今後の取組み方 針を記載しています。			

	新佰区教育にション個別事業(平成24年	及 乙十次)	無民 計画フ	1 (十級21年及力	
	個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成23年度末の 状況	平成27年度末の 目標 (平成27年度 当初時点)	平成27年度当初 の計画
			(年次別	計画の記載のある事	業のみ)
	課題1 確かな学力の向上				
1	学校サポート体制の充実[実行計画] ・子どもの実態に応じたきめ細かな指導を行うため、「学習指導支援員」を配置します。 ・指導と評価の一体化に向け、「授業改善推進プラン」の作成に必要な指導・助言を行います。	教育指導課	・確かな学力推進 員の全校配置 5 1人 ・授業改善推進プ ランの改善	・各学校で、子ど応じたきめ細かな指導が行われている・より質の高い授業が行われ、指導と評価の一体化が図られている	・学習指導支援員 の配置58人 ・学力向上のため の重点プランの作 成を支援
	放課後等学習支援				
2	・学習意欲・学習習慣に課題がある児童・生徒に対し、放課後等に一人ひとりの学習 到達状況に応じたきめ細やかな指導を行うため、各小・中学校に複数の学習支援員を配置します。	教育支援課		・小学校での学習だい。 ・小学校でのおりでは、 ・小学校でのおりでは、 ・小学校でのおりでは、 ・小学校でのは、 ・小学が記述が、 ・中制が基でいるができる。 ・はのようができる。 ・はのまる。 ・はのな。 ・はのなる。 ・はのなる。 ・はのな。 ・はのなる。 ・はのなる。 ・はのな。 ・はのなる。 ・はのな。 ・はのなる。 ・はのなる。 ・はのな。 ・はのなる。 ・なのな。 ・なのな。 ・なのな。 ・なの。 ・なのな。 ・なの。 ・なのな。 ・なの。	・小学校への学習 支援員の配置 ・中学校への学習 支援員の配置
3	効果的にICTを活用した授業の推進 ・学校に整備したICT環境を最大限活用し、授業の質を図り、子どもにとってより分かりやすく、学習効果の高い授業を提供します。	教育支援課各学校			
4	習得・活用・探究型の学習指導の充実 実 ・基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成のための指導方法の工夫・改善を推進します。 ・具体的な実践を推進するため、教育課題研究校を指定します。	教育指導課各学校			

平成27年	度 進捗状況	4年間(平成24年度~平成 27年度)を通じた成果・	4年 間の 達成	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果 (数値)	(B) 取組み状況の評価、課題	総合評価	度	
・学習指導支援員の配置 (58人) ・各学校の「学力向上のため の重点プラン」の作成を支援 しました。 ※24年度から、「授業改善 推進プラン」を各学校の PDCAサイクルの中で成果を 検証できるプランとして「学 力向上のための重点プラン」 に変更しています。	・学習指導支援員を授業の中でより効果的に活用することができるよう、研修会の充実を図りました。 ・「学力向上のための重点プラン」を作成することで、各学校が自校の課題を的確に把握することができるようにしていきます。	・学習指導支援員を配置することで、子ども一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を行っことができました。・「学力向上のための重点プラン」の様式の改善を行い、各学校の課題の焦点化を図ることができました。	В	・産育休代替教員が増加していることから、今後は学習指導支援員・産育休代替教員研修会として年3回実施していきます。 ・各学校がより組織的に課題に取り組めるように「学力向上のための重点プラン」を改善していきます。
・全小中学校で実施 ・チーフ支援員を全小学校に配置 ・延べ参加者数 18,870人(対前年比1,435人増) 小学校(29校)12,309人 中学校(10校)6,561人	平成26年度に「放課後等 学習支援」及び「スク要のに整理する、 で、大力をでは、 で、大力をでは、 で、大力でで、 で、大力で、 で、 で、大力で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で	・各学校員とは、一名のでは、 一名のでは、 ()のは、 (В	放課後等学習支援と自学自習の支援を総合的に捉え、平成29年を図るため、学校5校的の充実を図るため、学校5校の高にでしている「学校図書館のの放課後等別は、学校図書にでは多子いと方が自り等にではあるようなのでは、では、アインターのでは、アインのでは、アインターのでは、アインターのでは、アインターのでは、アインターのでは、アインのではないのでは、アインのでは、アインのでは、アインのでは、アインのでは、アインのでは、アインのではないのではないのではないのではないのではないのではないのではないのではない
・ICTを活用した授業を行っている教員の割合(1日1回(5回に1回)以上) 小学校 97.0% 中学校 96.0% ・夏季集中研修において、ICT活用をテーマに講座を開設し、教育用ネットワーク内のソフトの効果的な活用について研修を実施しました。	・授業で日常的にICTを活用する教員の割合は小・中学校ともに96.0%を超えており、また26年度の数値より27年度はさらに数値が上昇しています。	・授業で日常的にICTを活用する教員は飛躍的に上昇しています。 ・教育用ネットワークで利用可能な教育用ソフトの活用をテーマとして研修を実施していますが、ICTを活用した新たな取組みが全国的に広がり始めていることから、ICTを活用した教育の動向を踏まえた研修を行う必要があります。	А	・引き続きICTを活用した授業の推進を行います。 ・情報教育推進委員会(年3回)において、ICTを活用した新たな取組みの視察や実践を行います。 ・夏季集中研修では、説明用としてのICT活用ではなく、新たな取組みとして、協働学習やプログラミング学習をテーマとした講座を開設します。
・「学力向上のための重点プラン」を作成し、年3回、指導方法の工夫・改善を目指した見直しを行いました。 ・ユニバーサルデザインを教育課題とした教育課題とした教育課題とした教育は日本のでは、の研究発表会を開催しました。	・学校が「学力向上のための 重点プラン」を作成すること により、指導方法を工夫・改 善しています。 ・教育課題研究校である東戸 山小学校、西早稲田中学校、 研究発表内の全小中学校で 研集を区内の全小中学校教員 で共有することができまし た。	・「学力向上のための重点プラン」の様式の改善と、各学校の課題の焦点化を図ることができました。 ・4年間で6つの教育課題について教育課題研究校を9校指定し、授業改善の在り方を研究しました。また、その研究成果を区内の全小中学校教員間で共有することができました。	В	・「学力向上のための重点プラン」を新宿区学力定着度調査 (平成27年度より実施)の結果 をもとに作成するとともに、自己申告や学校評価と連動させ、 指導方法等の工夫・改善を図ります。 ・教育課題研究校発表(2校;西新宿小学校、四谷中学校 西教信小学校、四谷中学校 成28年10月19日実施予定)の成果を共有します。

新宿区教育ビジョン個別事業(平成24年度~27年度)点検・評価シート(平成27年度分)

	利旧区教育にフォノ他の事業(十成24年		,	(十成乙) 牛皮儿	-
	個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成23年度末の 状況	平成27年度末の 目標 (平成27年度 当初時点)	平成27年度当初 の計画
			(年次別	計画の記載のある事	業のみ)
5	外国人英語教育指導員の配置 ・小学校の外国語活動及び中学校の外国語教育の充実のために、全小・中学校に外国人英語教育指導員を配置します。	教育支援課	• 外国人英語教育 指導員配置(1日 6時間) 小学校•養護学校 43日/年 中学校 145日/年	・外国人英語教育 指導員による活動・教育が定着 し、児童・生徒の 英語学習環境の充 実が図られている	6時間) 小学校•養護学校 43日/年 中学校
6	サイエンスプログラムの推進 ・理数教育の充実のため、小学校に理科の専門性の高い人材を派遣します。 ・中学校に大学との連携による最先端技術を活用した授業を提供します。 ・科学に関心の高い児童・生徒を対象に理科実験教室を開催します。	教育支援課	・理科実験名人の 派遣 延べ58回 ・新宿版SPP事 業の実施(中学校 2年全学級) ・理科実験教室の 開催 12回	・小学校教員の理 料の授業力が向し、理科教育の名 実が図られて発展 ・中学校での発展 的な学習が死理科 し、生徒関心・意 欲が高まっている	・理科実験名人の 派遣 ・新宮版SPP事 業の実施 ・理科実験教室の 開催
7	自学自習の支援 ・休み時間や放課後に、学校図書館や教室等で自由に図書検索やインターネット調べ学習ができるしくみをつくり、子どもが意欲をもって学習に取り組める環境を整えます。・学習内容の習得や学習意欲・学習習慣に課題のある子ども方とが表とした放課後等学習支援により、子どもの学習意欲の向上や学習習慣の定着を図り、家庭でも自分で学習を進められるよう支援していきます。・教育用ソフトの活用促進と充実を進めます。	教育支援課			
8	家庭学習のすすめ ・家庭学習の習慣化に向け、PTAと連携し、各家庭に対して学習習慣の大切さや家庭学習の方法等について、普及に努めます。	教育支援課			

平成27年原 (A) 取組み状況、成果 (数値)	度 進捗状況 (B) 取組み状況の評価、課題	4年間(平成24年度~平成 27年度)を通じた成果・ 総合評価	4年 間の 達成 度	改善内容、今後の取組み方針
・外国人英語教育指導員配置 (1日6時間) 小学校・養護学校 43日/年 中学校 145日/年 ・外国人英語指導員配置に関する説明会の実施 ・中学校英語教育指導の手引 の作成及び配布	・外国人英語教育指導員の活用方法やレッスンプランの作成について、4月に説明会を実施しました。 ・外国人英語指導員を小・中学校に計画どおり配置し、外国語活動や外国語教育の安定的な運営につながっています。	・外国人英語教育指導員による活動・教育が定着し、児 電・生徒の英語学習環境の充 実が図られています。	В	・引き続き、外国人英語教育指導員の小・中学校への配置を継続して実施します。 ・中学校英語教育指導の手引の作成及び配布により、外国人英語教育指導員によるおます。 ・東京都独自教材「Welcome to Tokyo」を適時活用しながら外国人英語教育指導員による活動を対していきます。
・小学校において特別プログラムの理解実験を行うため、理科実験名人を派遣(年間58件)・早稲田大学や東京理科大学等の区内の教育機関等との連携による、新宿版サイエンス・パートナーシップ(全中学校第2学年全学級)・理科実験教室の年間10回開催(参加者:小学校36名、中学校18名)・観察実験アシスタントを配置(小学校4校)・教職員の資研修会を実施(参加者30名)	・理科実験名人の派遣や新宿版サイエンス・パートナーシップ・プログラム (SPP)、理科安全指導研修会の実施について円滑に行うことができました。 ・理科実験教室については、、小学校の部に参加する、中学校の部に参加する、中学校のいては定員に余裕があり、募集方法を一層工夫する必要があります。	・理科実験名人の派遣や新宿版サイエンス・パートナーシップ・プログラム(SPP)、理科実験教室が定着し、児童・生徒の興味・関心を高める理科教育の充実が図られています。	В	・観察や実験結果に基づいて考察をまとめるなど、論理的なでのがな思考を養うため、希望するのが、記事門性して派遣を養うた理科の専門性して派遣しず学校に理科のもとした理科の人はまずとかないます。というでは、ようなは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、
・放課後等学習支援における 自学自習を目的とした延べ参 加者数 小学校(29校)6,190人 中学校(10校)4,755人	平成27年度についても、 学習意欲の向上や学習習慣の 定着が見られる児童・生徒に ついては、家庭でも自ら学習 を進められるように、放課後 等学習支援の中で、児童・生 徒の自学自習を目的とした支 援を行いました。	平成26年度から、学習意 欲の向上や学習習慣の定着が 見られる児童・生徒について は、家庭でも自分で選挙等 支援の中で、積極的と や応用編のするなら、 ものがあるなられると で、ででは があるなられる。 を考して で、ででででででででいる。 でででででは でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。	В	自学自習と放課後等学習支援の支援を総合的に捉え、支援体制の充実を図るため、平成29年度にモデル実施(小学校5校)を予定している「学校図書館の放課後等開放」に向けた検討・準備を行い、学校図書館を活用し、子どもたちが自由に図書検索やインターネット等による調べ学習等が可能な環境となるよう取り組みます。
切さや取り組み方法等について、リーフレット「家庭学習のすすめ」を作成し、年度当初に全小・中学校の児童・生	・「家庭学習のすすめ」の配布を通して、学習習慣の大切さや家庭学習の方法等について、学習の方法等について、一層の理解促進す。より、一個の場合をより、不成28年度の配布の際は、校園長会で呼びかけるなどもおります。また、家庭教育に困った際の問題を表した。としんじゅくの教育(11月25日号)に家庭教育の特集を掲載し、啓発に努めました。	平成26年度からリーフ レット「家庭学習のすすめ」 の作成・配布を開始しました。学校で新しいことを学習により び、家庭での反復学習により 習得していいくというできるのに ででかしていいくというで であったのでであった。 となるよう内容を工夫して おり、家庭学習の習慣化に向けた取組みが進みました。	В	平成28年度も引き続き「家庭学習のすすめ」を作成します。 内容について関係部署と連携して工夫するとともに、配布方法については、教員が保護者会などで紹介しつつ、全小・中学校の児童・生徒を通じて各家庭に配布することで、保護者にも働きかけ、家庭学習の習慣化に向けて取り組みます。

				亚龙07年空士	
	個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成23年度末の 状況	平成27年度末の 目標 (平成27年度 当初時点)	平成27年度当初 の計画
			(年次別	計画の記載のある事	(業のみ)
	課題2 豊かな心と健やかな体づくり				
9	人権教育の推進 ・人権教育を推進するとともに豊かな人間性や社会性を育成するための取り組みを推進します。 ・区の人権尊重教育推進校を指定し、学校において人権教育を効果的に展開するための取り組みについて研究し、成果を区立学校で共有します。	教育指導課 各学校			
	<u>道徳教育の充実</u>				
	・道徳の時間を要に、学校の教育活動全体 を通して道徳教育を展開します。	教育指導課			
10	・ 道徳教育推進教師を中心に全教師が協力して道徳教育を行う体制を推進します。	各学校			
	• 道徳教育に関する教員研修会や道徳授業 地区公開講座を実施します。				
	「法教育」等の推進				
11	・「法教育」「租税教育」「年金教育」 「金銭・金融教育」「消費者教育」等の実 社会につながる学習内容の充実を図りま す。	教育指導課 各学校			
	キャリア教育の推進				
12	・小学校から発達段階に応じたキャリア教育を推進します。 ・小学生による職場体験や中学2年生の「職場体験」(事前・事後指導を含む5日間)については、受入れ事業所の協力を得て効果的な学習となるよう、体験内容を充実します。	教育支援課			
	交流活動、国際理解及び伝統文化理				
13	解教育の充実 ・異学年交流、特別な支援を要する児童・生徒との交流、生徒会役員交流会等の活動を充実します。 ・国際理解、伝統文化理解教育を推進します。	教育支援課 各学校			

			4年	
平成27年	隻 進捗状況	4年間(平成24年度~平成 27年度)を通じた成果・ 総合評価	間の達成	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果 (数値)	(B) 取組み状況の評価、課題	一 心心口 计加	度	
・人権尊重教育推進委員会を 年間3回実施 ・人権教育の理解・啓発を図 るためのリーフレットを作 成・配布 ・全国中学校人権作文コンテ スト東京都大会への参加 (中 学校7校 669名)、人権メッ セージ発表を(小学校1 校)、人権の花運動(小学校 4校)を各学校で実施	・人権尊重委員会だよりを作成し、幼稚園、小・中学校の実践事例や、教職員の人権感覚向上のための取組みを紹介し、成果を共有しました。この取組みを継続していきます。 ・人権課題「高齢者」を取り上げ、人とのかかわりをテーマとした実践事例のリーフレットを作成し、指導実践を全区立学校に周知しました。	・新宿区人権尊重教育推進委員会を設置し、人権課題に応じた実践事例を広ぐ学校に周知することができました。 ・人権尊重教育推進校の指定により、優れた実践や取組みを区立学校で共有することができました。	В	・人権課題「障害者」の実践事例についてリーフレットを作成し、全区立学校に周知していきます。 ・今後も、人権尊重教育推進校を指定し、人権教育の効果的な展開のための取組みについて研究し、その成果を共有していきます。
・教育課題研究校を指定し、 西新宿小、四谷中で研究を進めています。指導の在り方を研究するとともに評価についても研究を進めています。 ・「わたしたちの道徳」や「東京都道徳教育教材集」の 資料を意図的、計画的に活用 しました。	・研究主任会において、教育 課題研究校の中間発表を行 い、成果及び今後の課題につ いて、全学校に情報提供を行 い、各校の指導方法の改善に 寄与しました。	・道徳教育推進教師は道徳教育の研修会に参加し校内で中心となって道徳教育を推進しています。 ・道徳の時間の資料として「私たちの道徳」および「東京都道徳教育教材集」を計画的に活用しています。	В	・教育課題研究校の研究成果を 各校に周知し、「特別の教科 道徳」の実施につなげていきま す。 ・平成30年度に実施される道徳 の教科書採択を適正に実施して いきます。
・東京都弁護士会の協力により、10年経験者研修にて法教育をテーマとした授業実践を行いました。 ・租税教育の推進として、小・中学校における租税教育の実施をしました。	・10年経験者研修の中で、 法教育をテーマとした授業を 行ったことで、法教育の効果 や意義を研修に参加した教員 間で共有できました。 ・法教育等の推進により、児 童・生徒に「法やきまり、 ルールを守る」ことの大切さ を学ぶ機会をつくることがで きました。この取組みを継続 していきます。	・10年経験者研修の中で継続して法教育をテーマとした研修を行ってきたことで、区内の教職員に対して、法教育の効果や意義を周知することができました。 ・租税教育については、毎年20校以上の小中学校で実施されており、体験的な学習を通して税に関する理解を深めました。	В	・今後も、発達段階や学習の系統性に配慮しながら、有識者の ・助言のもと、地域・保護者と連携した授業づくりが展開されるよう支援していきます。 ・今後も10年経験者研修において法教育をテーマとした授業を行っていき、効果や意義を各校へ周知していきます。
一人ひとりの生徒が、社会の一員であることを認識し、自己の個性を理解し、社会的・職業的自立に必要なより、職態を身に付られるより、職場体験を実施しまり、職場体験を実施とが、大きなの名がで、一人は、一人は、一人は、一人は、一人は、一人は、一人は、一人は、一人は、一人は	・中学校の職場体験ではれの暗場が必要です。区内内の安定の区内の安定の区内の安定の区内の安定の区内の安定のです。区内内の安定の充実を図るため、地域性等にも広く周知したのでは、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一	・小学校から発達段階に応じたキャリア教育を推進しました。 ・小学生による職場体験や中学2年生の「職場体験」については、受入れ事業所の協力を得て効果的な学習となるよう、体験内容を充実しました。	В	・引き続き、中学校職場体験実施場所の拡大に努めます。 ・小学生の職場体験については、各学校の実態に合わせて継続・支援していきます。
・異学年交流の実施(全小・ 中学校) ・特別な支援を要する児童生 徒との交流の実施(小学校 20校、中学校6校) ・国際理解教育の実施(全 小・中学校) ・伝統文化理解教育の実施 (全小・中学校) ・中学校英語学芸発表会の開 催(全中学校)	・中学校英語学芸発表会は、日常の学習の成果を発表し合うとともに、コミュニケーション能力の基礎を養う機会となっており、都立高校及び区立小学校からも児童・生徒が参加しました。	・異学年交流、特別な支援を 要する児童・生徒との交流、 生徒会役員交流会等の活動を 充実し、また、区内の地域資 源や人材等を生かし、国際理 解、伝統文化理解教育を推進 しました。	В	・すでに各学校では、和太鼓や 茶道の体験を通した伝統すが、 区内を顕されていますが、 区内の地域資源や人材等をよって い書ます。 ・東京オリンピック・パラリを とックを表すし、 ・東京オリンピック・パラリを とックを担けではなく、 解するだけではなく、 のにき を持て といた に に に に に に に に に に に に に に に に い に に い に に い に に い に に い に い に に い に に い に に ら い に に ら い に に に ら い に に ら い に に に ら い に に ら い に に に に

	個別事業名 事業目的•事業概要	担当課	平成23年度末の 状況 (年次別	平成27年度末の 目標 (平成27年度 当初時点) 計画の記載のある事	平成27年度当初の計画
14	児童会・生徒会活動の充実 ・人間関係を構築する機会を意図的・計画 的に設定します。 特別活動、学校行事での話し合い活動、 児童会・生徒会活動 等	教育支援課各学校	(+3/3)		
15	体育指導者等の確保 ・体育の授業、小学校のクラブ活動、中学校の部活動の指導を強化するため、体育指導者等の人材を確保します。 区内の体育協会会員やスポーツ推進委員、新宿未来創造財団の生涯学習指導者・支援者バンク登録者 等	教育支援課			
16	スポーツギネス新宿・体力テストの実施 ・運動の日常化を図りながら、記録向上に挑戦する「スポーツギネス新宿」を全小・中学校で実施します。 ・東京都が実施する全小・中学校を対象とした体力テストに加え、区独自に幼稚園でも体力テストを実施します。	教育指導課	・小学校「スポー ツギネス新宿」の 実施(全校)	・学校(園)の実態に応じた幼稚園から中学校までの体力向上の取り組みが充実している	ツギネス新宿」の 実施 ・東京都の体力テ
17	食育の推進[実行計画] ・食育推進リーダーの活用や家庭と協力した食育を充実します。	教育指導課	・食育推進リー ダーを中心とした 食に関する指導	・食育推進リーダーを中心とした食に関する指導の充実が図られている	・食育推進リー ダーの育成 ・食に関する指導 資料の作成

平成27年 (A) 取組み状況、成果	度 進捗状況 (B) 取組み状況の評価、課題	4年間(平成24年度~平成 27年度)を通じた成果・ 総合評価	4年 間の 達成 度	改善内容、今後の取組み方針
・全中学校・新宿養護学校の生徒会活動を紹介する交流会誌の作成及び配付(全生徒)・生徒会役員交流会の実施(12月25日、全中学校・新宿養護学校の生徒会役員11校、63名参加)	・平成27年度の生徒会役員 交流会では、いじめ防止への 取組みやスマホのトラブル対 策の取組みなどについて協議 するとともに、意見交換によ り役員同士の交流を深めまし た。	・児童会・生徒会活動の充実 を図るため、人間関係を構築 する機会として、全中学校が 参加する生徒会役員交流会を 計画的に実施しました。	В	・引き続き、全中学校の参加を呼びかけるとともに、生徒会役員の自覚と意欲を喚起する活動を目指していきます。 ・協力して諸問題を解決しようとする自立ため、いじめ防止やSNS利用に関するルールなど、生徒に身近な問題の解決を図るための活動を取り上げていきます。
・区内体育・スポーツ関係者 及び未来創造財団バンク制度 等の活用 ・外部人材の活用によるクラ ブ部活動支援 8,549時間 (対前年比877時間増)	スクールスタッカ制度を活用し、各学校が、地域の特別な技能や豊富な指導経験者の中から、学校に必要な人指導にあたってパーツ推進を育協会でのである。 区体、新名末来創造財団の新宿地、資本ット制度を通じて、でいまで、おいまで、おいまで、おいまで、おいまで、おいまで、おいまで、おいまで	スクールスタッフ(授業支援・クラブ部活動支援等)の担い手不足を緩和するため、平成26年度に実施要綱を改正し、指導者謝礼の単価を見直したことにより指導者の確保に関する課題が一定程度解消され、積極的・効果的な活用につながりました。	В	今後も引き続き、学校・地域・事業者・関係団体等との連携を深め、より積極的な体育指導者の確保・外部人材の活用に取り組みます。
・「スポーツギネス新宿」の実施(全小学校) ・中学校でのダブルタッチの取組みの試行と28年度計画の立案 ・体カテストの実施(全小・中学校、全学年) ・幼稚園を対象とした区独自の体力テストの実施(全幼稚園を対象とした区独育の体力テストの実施(全幼稚の体力テストの実施(全が発生)・小学校体育科における「安全指導の手引き」の作成と配布 ・夏季集中研修における、異学種の合同研修会の実施	・「スポーツギネス新宿」が 定着した小学校において、着 実に体力の向上が見られるようになってきました。この取 組みを継続していきます。 ・中学版「スポーツギネス新 宿」であるめ方について、てきまり した。28年度から全校で実 施し、講師の派遣やダブル ダッチコンテストの実施を進 めていきます。	・小学校における「スポーツギネス新宿」の取組みは、区内の学校に浸透し、独自の工夫を加えて実施をしている学校が増えています。体力調査の結果も上昇傾向にあります。中学校については、ダブルダッチの普及に向けて講師派遣などの基盤が27年度までに整い、28年度からは、すべての中学校で実施されていきます。	В	・中学校における「スポーツギネス新宿」の普及を図り、小学校から一貫した体力向上のブロセスづくりを目指します。 ・幼稚園における体力テストの結果を分析し、体力向上の具体的な取組みにつなげます。
・食育推進リーダー連絡会を 開催しました。(年間2回) ・「学校食育計画実践事例集 (上)」を作成・配付しました。(730部)	・健康推進課と連携を図り、 食育推進リーダー連絡会により食育の情報提供を効果的に 進めることができ画実践事例集 (上)」を配開の食育にとはする 実践の成果を全体で共有する ことができました。	・「学校食育計画」の策定と改訂により、食育に関する方針を区内の学校・園に周知し、食育に関する指導の充実につながりました。 ・「食育実践事例集」を継続して作成してきたことは、区内の学校や園の特色ある食育活動の成果を全体で共有ことにつながりました。	В	・今後も、食育リーダー連絡会 (年間2回)を実施し、情報交 換することで、食育の充実を目 指します。 ・「学校食育計画実践事例集 (下)」を作成・配布するとと もに、「学校食育計画(改訂 版)」に基づいて、各校(園) における食に関する指導を更に 充実させていきます。

	新佰区教育にソヨノ個別事業(平成24年	及"乙十人"	
	個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成23年度末の 甲成23年度末の 状況甲標 (平成27年度
			(年次別計画の記載のある事業のみ)
18	子どもの生活習慣病の改善 ・小児生活習慣病予防健診を実施し、小児生活習慣病を早期に発見し、栄養指導・運動指導等の早期対策を講じます。	学校運営課	・小児生活習慣病 予防健診 小学4 子生から中学3年 生まで(希望者) ・栄養指導・運動 指導の実施 ・小児生活習慣病 予防健診 小学台 中生から中学3年 生まで(希望者) ・栄養指導・運動 の習慣が身についている ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
19	スクールカウンセラーの派遣 ・全小・中学校にスクールカウンセラーを派遣して、児童・生徒や保護者を対象にした教育相談を行い、児童・生徒の心の健康保持に努めます。 ・校内においてスクールカウンセラーと教育相談担当者等が十分連携し、教育相談体制を充実します。	教育支援課	・全小・中学校に 週1〜2日程度の 派遣 (区費) 18人 ・児童・生徒一人 ひとりの状況に応 週1〜2日程度の じた的確な指導が 行われている (区費) 18人
20	課題3 言語・体験活動の充実 言語活動の充実 ・言語活動の充実を図った指導を推進し、 自ら学び、主体的に判断し、よりよく問題解決ができる子どもを育成します。 ・教育課題研究校を指定して実践的な研究を行います。	教育指導課	
21	体験的な活動の充実・職場体験、社会奉仕体験、交流体験、文化体験等の様々な体験活動を各学校で教育課程に位置付け、計画的に進めます。・各学校の良い事例を共有し工夫・改善につなげます。	教育支援課 各学校	

平成27年/ (A) 取組み状況、成果	度 進捗状況	4年間(平成24年度~平成 27年度)を通じた成果・ 総合評価	4年 間の 達成 度	改善内容、今後の取組み方針
(数值)	(B) 取組み状況の評価、課題			
・小学校4年生から中学校3 年生までの受診希望者に対 し、小児生活習慣病予防健診 を実施しました。 小学生受診者数171名 (26年度194名) 中学生受診者数62名 (26年度50名)	・受診者数も安定的に推移しており、保護者のニーズに治っています。 ・検査方法・項目、検診対象者等の妥当性について医学的見地から検討していく必要があります。	受診者ない。 を表すいただという。 ででするれいの導きでは、 とででするれいのでは、 をでいただと、 をでいて、 でででするれいのでは、 でででするが、 でででするが、 ででするが、 ででするが、 ででするが、 ででするが、 ででするが、 でできるが、 でできるが、 でできるが、 でできるが、 でできるが、 でできるが、 でできるが、 でできるが、 でできるが、 でできるが、 でいが、 でいが、 でいが、 でいが、 でいが、 でいが、 でいが、 でいが、 でいが、 でいが、 でいが、 でいが、 でいが、 でいが、 でいが、 でいが、	В	・対象児童・生徒の保護者全員に配布する「検診実施のお知らせ」に食生活の乱れと生活習慣病の発症・進行との関連について掲載するてど、記明し、受診を向上を図ります。 ・検査方法・項目、検診対象者等の妥当性ついて医学的見地から継続的に検討していく必要があります。
・スクールカウンセラー連絡会(都SCと区SCの情報交換等の場)の実施(年3回)・教育相談担当者会(各学校・園の教育相談担当者会(各学校・園の教育相談室職員の多加)の実施(年3回)・教員及びスクールカウンセラーの希望者を対象とした関係機関見学会の実施(年1回)・各学校の教育相談体制を把握するため、教育相談体制を把握するため、教育相談体制を把当者が年2回程度、学校訪問を実施	・相談事例等の情報交換を十分行えるよう、スクールカウンセラー連絡会や教育相談担当者全体会を年間6回実施しました。 ・区スクールカウンセラーについて、一定の質的・校(園)内の教育相談体制や効果的なケース会議等に関する研修会を一層充実させる必要があります。	・全小・中学校にスクールカウンセラーを派遣して、児童・生徒や保護者を対象にしたカウンセリング等康保持に別がました。 ・スクールカウンセラー連絡会や教育相談担当者会、スクールカウンセラー関係機関の見学会を実施し、スクールカウンセラー相互の情報交換や関係機関との連携の充実を図りました。	В	・区スクールカウンセラーについては、一定の質的・量的水準を確保するため、校(園)内の教育相談体制や効果的なケース会議等に関する研修会の充実を図ります。 ・各学校の教育相談体制における現状として、教育相談を初こととりまするでとして、教育相談なの担当者による学校訪問を年2回程度実施します。
・区内13校で言語活動の充実に関する校内研究を実施し、効果的な指導の在り方について研究を行いました。	・研究主任会において、研究 を推進するためのリーダを養 成する研修を実施するととも に、研究発表校の成果を共有 しました。	・教育課題研究校を指定し、 言語活動の充実に向けた指導 の在り方について、研究を行 い、区内全小中学校に実践事 例を周知しました。	В	・校内研究のテーマを言語活動 の充実に設定した学校について は、教育課題研究校の成果を生 かすよう、今後も支援していき ます。
・小学校音楽鑑賞教室の実施 (小学校6年生 約1,300 人) ・中学校音楽鑑賞教室の実施 (中学校2年生 約950人) ・中学校での職場体験(区内 全中学校実施10校) ・移動教室や夏季施設における体験活動 (史跡見学、地層見学、田植 え、稲刈り体験等) ・小学校:長野県・千葉県・ 栃木県等で実施 ・中学校:女神湖高原学園で 実施	・小・中学校の音楽鑑賞教室については、演奏を鑑賞する体験を通して、音楽の賞しさや表現の工夫等を味わい、電解・表現活動への意欲を高める機会となっています。 ・体験的活おいて共同作選との様々な体験活動を通じ、心身の発達や、社会性のす。 を図る機会となっています。	・職場体験、社会奉仕体験、 交流体験、文化体験等の様々 な体験活動を各学校で教育課 程に位置付け、計画的に進め ました。	В	・小・中学校の音楽鑑賞教室は 貴重な文化体験の機会であることから、継続して実施します。 ・2泊3日を超える宿泊体験の実施は難しいものの小・中学校での体験的活動は貴重な機会であり、継続して実施します。 ・さらに各学校の良い事例を共有し工夫・改善につなげる場を設定します。

				1 (1/8/21 1/8/2	
	個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成23年度末の 状況	平成27年度末の 目標 (平成27年度 当初時点)	平成27年度当初の計画
			(年次別	計画の記載のある事	業業のみ)
22	移動教室等における自然体験活動の実施 ・小・中学生の情操の育成、心身の鍛錬、集団生活体験による社会性の育成等を目的として、移動教室等の自然体験活動を実施します。	教育支援課			
23	環境教育の推進(実行計画) ・身近な自然の中での体験活動や学校施設を活用した環境学習等を通して、子ども一人ひとりの環境に配慮した実践的な態度・能力の育成を目指します。 ・環境学習発表会を実施し、学校での環境学習の優れた取り組みを広く発信します。	教育支援課各学校	・環境学習発表会 の参加者数 446人(22年 度)	・環境学習発表会の参加者数 500人/年 ・各学校の環境教育の取り組みが充実している	・環境学習発表会 の開催
24	学校図書館の充実(実行計画) ・学校図書館司書を2校に1人配置し、学校図書の計画的な購入、児童・生徒への読書案内やレファレンス、区立図書館との連携等を行い、学校図書館の充実を図ります。	教育支援課	・モデル実施 ・区立小・中学校 児童・生徒の不読 者率 小学生9.95% 中学生23.80%	・学校図書館司書 の全校配置40校 ・区立小・中学校 児童・生徒の不読 者率 小学生5%以下 中学生20%以下	・学校図書館司書 の全校配置40校
25	朝読書の推進 ・朝読書の推進 ・朝読書の時間を拡充する等取り組みを充実します。 ・読書感想文の取り組みを進めるとともに、読書感想文集作成等により発表の機会を設定します。	教育支援課	・全小・中学校に おける朝読書の実 施(実施率100 パーセント) ・読書感想文集の 作成、読書感想文 集を活用した指導	・各学校における、朝読書等の取り組みにより、児童・生徒の主体的な読書活動が充実している	読書感想文集の 作成、読書感想文

₩ ₩	度 進捗状況	4年間(平成24年度~平成	4年	
(A) 取組み状況、成果	I	27年度)を通じた成果・ 総合評価	間の 達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組の状況、成果 (数値)	(B) 取組み状況の評価、課題		/X	
・小学校移動教室の実施(6年生) ①館山(10校508人) ②日光(13校641人) ③伊那(3校99人) ④伊那民泊(3校72人) ・中学校移動教室の実施(10校) ①女神湖(1年生)913人 ②女神湖スキー(2年生) 923人 ・夏季施設の実施(5・6年生) ①女神湖(14校1,008人) ②西湖(15校922人) ・小学校長会を変更が出された「夏季施設のいくを受力が出た「夏季施設の実施で、2年党のあり方を見直しているといいで、2000年で	で設しています。 これた で設しています。 で設しています。 で設しています。 で設しています。 で設しています。 で設しています。 でではまり、では、のえて、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは	・移動教室及び夏季施設の実施により、児童・生徒の情操の育成、心身の鍛錬性の育成、心身の殺嫌との育成にています。 ・夏季施設について、環境の変化や移動教のでとので変化を移動教の解決に向はたりを移動教の解決に向けた実施についた実施についた。 ・夏をもい、実施をおりたのは、またできました。	В	・夏季施設について、今後は女神湖高原学園(1施設)での実施となることから、2校~3校の同時開催の際は体験ソファが競点、サインがあるため、10分割をはいます。 ・小校の動産などを移動教室に対して、10分割をを選が、10分割ををといる。10分割をではです。 ・小校の新ないでででである。・小学の子望調をを出まります。 ・小校の手には、10分割をである。・小学の子のでは、10分割をを出まります。
・環境学習発表会を実施し、学校での環境学習の優れた取組みを、広く発信しました。開催場所:鶴巻小学校(参加者数286人)・各幼稚園、小学校、中学校で環境教育の取組みを実施しました。	・環境学習発表会とまちの先生見本市を同時開催とすることで、身近な環境問題に児童・生徒が興味・関心をもって参加できるようにしました。	・学校での環境学習の優れた 取り組みを他校でも共有でき るよう、環境学習発表会を計 画的に実施しました。	В	・環境学習発表会を計画的に実施し、環境学習の優れた取り組みを学校間で共有していきます。 ・環境教育を含めた「持続可能な開発のための教育(ESD教育)」については、今後の取り組みについて検討していきます。
・学校支援 学校図書館支援員の配置 39校 巡回支援40校 ・図書更新(更新率7%を目標) 小学校 14,285冊(更新率7.0%) 中学校 6,645冊(更新率7.6%) ・区立小・中学校児童・生徒の不読者率(1か月間に本を一度も読んでいない割合) 小学生0.1% 中学生 0.9%	・学校図書館支援員や学校図書館活用推進員と、学校、スクールスタッフ、学校ボランティア等との連携によら、26年度に引き続き不読者率の大幅な減少と、図書更新率の達成を実現しました。 ・放課後等に学校図書館で図書検索や調べ学習等ができる環境づくりについて検討をい、29年度のモデル実施に向けた方向性を教育ピション個別事業に位置付けました。	24年度から27年度までの 不読者率の推移をみても順調 に減少しており、書館支援の専門 りでいる学校図書館活用推進員の時 学校図書館活用推進員の詩書 活動の充実につながりました。 小学生不読者率 24年度 10.1% 25年度 2.8% 27年度 0.1% 中学生不読者率 24年度 19.1% 中学生不読者率 24年度 19.1% 25年度 12.8% 26年度 7.2% 27年度 0.9%	А	・今後も各教科等のがよりの一き活用でも学校図書館がよりの一き掛なとの、お真体のの一き掛なとのの場合を表している。 おいる はいる はいる はいる はいる はいる はいる はいる はいる はいる は
 朝読書の実施 小学校実施率 100% 中学校実施率 100% 読書感想文集の作成及び配布 学校図書館担当教員連絡会の開催(2回) 	朝読書については、全小・中学校で実施しました。学校図書館支援員を活用して読み聞かせやブックトークを行うなど、各校で工夫した取組みが行われています。	朝読書の取組みを充実しました。また、読書感想文の取組みを進めるとともに、読書感想文集作成等により発表の機会を設定しました。	А	朝読書の実施については、全校で取り組んでおりの活者率も減少しています。一方で学校によっては読書の時間が持てずにいる児童・生徒もいることから、今後も学校図書館担当教員連絡会を開催し、公共図書館との連携など、朝読書等における指導の充実を図っていきます。

	新宿区教育ビジョン個別事業(平成24年	反"乙十尺"	黒侠・計画ノー	(十成乙) 千皮人	1)
	個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成23年度末の 状況	平成27年度末の 目標 (平成27年度 当初時点)	平成27年度当初 の計画
			(年次別)	計画の記載のある事	業のみ)
	課題4 就学前教育の充実	I			
26	私立幼稚園保護者の負担軽減のため、入園料や保育料を補助します。	学校運営課			
27	就学前教育合同研修等の充実 ・幼稚園・保育園・子ども園の職員同士の合同研修や交流保育を通じて、それぞれの園がよりよい就学前教育の場となるように、取り組みを充実していきます。	教育指導課			
28	が相関子育で支援事業の実施 ・区立幼稚園で、未就学児の親子への遊び場開放や子育で相談等、子育で支援事業を実施します。 ・西戸山幼稚園で「つどいのへや」を開設し、週4日間、子育で支援事業を行います。	学校運営課			
	理覧5 連携教育の批准				
29	課題5 連携教育の推進 連携・接続カリキュラムづくりや指導 方法の改善 ・就学前教育カリキュラムと小学校入門期 の各教科等の指導の接続について、教育課 題研究校等の指定により実践・検証し、区 の連携・接続カリキュラムを作成します。	教育指導課	・指導要録・保育 要録の活用	・幼稚園・保育 園・子ども園と小 学校との滑らかな 連携・接続が図ら れている	・連携・接続カリキュラムの活用
30	保・幼・小合同会議の実施 ・全小学校の学校公開時に、保育・幼児教育施設の関係者が卒園した新入生の授業の様子を参観し、教員との意見交換を行う合同会議を通じて、子どもの実態や指導のあり方の相互理解を深めます。	教育指導課			

		4年間(平成24年度~平成 27年度)を通じた成果・ 総合評価		改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果 (数値)	(B) 取組み状況の評価、課題	- 予以□5半Ⅲ	度	
国の幼児教育無價化の取組みに対応し、低所得階層の補助額を増額するとともに、子ども・子育で支援新制度の開始により施設型給付制度に移行した私立幼稚園への対応や認定こども園に関する補助内容を改正しました。就園奨励費補助金の交付・交付金額122,821千円(平成26年度116,096千円)入園料補助金の交付・交付金額50,187千円(平成26年度52,603千円)保育料補助金の交付・交付人数635名(平成26年度671名)・交付金額50,187千円(平成26年度52,603千円)保育料補助金の交付・交付人数1,244名(平成26年度52,603千円)保育料補助金の交付・交付人数1,244名(平成26年度52,603千円)保育料補助金の交付・交付金額188,050千円(平成26年度208,487千円)	子ども・子育て支援新制度 に対応して、私立幼稚園等を 利用する保護者の負担につい て適正に対応することができ ました。	国の幼児教育無償化の取組 みの方向に沿って、多子世帯 やひとり親世帯等に対する保 護者の負担軽減を、新宿区と して拡充する形で段階的に実 施してきており、適正に対応 することができました。	В	国の幼児教育無償化の取組みについては、今後とも変動の余地があることから、引き続き、その進捗状況を注視し、の関係を踏まえた上で、私立幼稚園を利用する保護者負担のあり方について適正に対応していきます。
・子ども家庭部子ども園課と 連携し、全8回の就学前合同 研修会を実施し、公開保育や 理論研修を開催しました。	・就学前合同研修会では、保育記録等に関する理論研修や 絵画等の実技研修を行い、参加者の専門的な知識や技能を 高めることにつながりました。 ・公開保育参観を実施することで、各園の実践を共有しています。	・区内の幼稚園、子ども園、 保育所の職員が集まり、テーマについて専門的な知識や技能を学んだり、意見交流などを行ったりしてきたことは、 保育者の視野を広げ、各園の就学前教育の充実につながっています。	В	・保育園や保育型の子ども園と、幼稚園や幼稚園型の子ども園の長所や課題を踏まえ、就学前合同研修会の内容を更に充実させていきます。
・区立幼稚園各園で、施設や園庭の開放、イベント等の子育て支援事業に親しみやすい名称をつけて、週1回から月1回程度実施・西戸山幼稚園で「つどいのへや」を開設して子育て支援事業を実施利用登録者数976名(26年度793名)延べ利用者数1,276名(26年度1,147名)保護者の満足度98%(26年度97%)	・未就園児親子の交流の場の 提供や園庭等の遊び場開発を は、区立幼稚園全園でして る児童で保育子育。 ・西戸山幼稚園で間でいるの 、保護者しています。 ・西戸山幼稚園の間のの延長を があるで、のの 、のの 、のの 、のの 、のの 、のの 、のの 、のの 、のの 、のの	区立幼稚園における子育て 支援事業として、安定した事 業実施を継続しており、内容 の工夫、開設時間の延長なお のよう、開設時間加してお り、家庭保育の児童、保護者 への支援事業としての役割を 果たしています。	В	実施内容の周知を進めるほか、実施内容を工夫することで利用者のニーズに応えていきます。また、子ども家庭支援センター、保育園、子ども園などと連携し、地域におけるの子育て支援事業の充実を目指します。
・平成26年度に作成した連携・接続カリキュラムに関するパンフレットを各園が活用し、各園の実態に合った連携・接続カリキュラムの作成と活用を進めました。	・保・幼・子・小の連携(学びの芽生え、人とのかかわり、生活習慣・運動)・接続(子ども同士の交流、教職員間の交流、家庭や地域との連携・協力)などの観点により各園がカリキュラムを作成し活用しました。	・連携・接続カリキュラムに関するパンフレットの作成や研究発表会の実施などにより、保・幼・子・小の連携・接続の重要性や意義を区内の園や小学校へ周知し、その活用を促進することにつながりました。	В	・今後も連携・接続カリキュラムをもとに、保育園・幼稚園・子ども園・小学校の円滑な接続を一層充実していきます。
・保育園・幼稚園・子ども園・小学校の合同会議を、全校・園で実施しました。	・教員との意見交換を行う合同会議を通じて子どもの実態 や指導のあり方の相互理解を 深めることで、スムーズな連携・接続ができています。	・年間2回から3回の合同会 議が毎年実施され、子どもの 実態や指導のあり方について 相互理解が深まり、学校での 指導等に生かすことができて います。	В	・進学先が多岐にわたる中で、 特定の学校・園だけの合同会議 ではなく、地域の保育実態に 合った合同会議の場を設定して いきます。

新宿区教育ビジョン個別事業	(平成24年度~27年度)	点検・評価シート	(平成27年度分)

	利旧区教育にグヨブ心別事業(平成24年	<u></u>	/// UI III /	(1) 烈烈 10 人	17
	個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成23年度末の 状況	平成27年度末の 目標 (平成27年度 当初時点)	平成27年度当初 の計画
			(年次別	計画の記載のある事	業のみ)
31	小中連携教育の推進 ・これまでに作成した「小中連携カリキュラム(英語、理科、算数・数学)」等の活用による学習指導の連携や、児童・生徒の生活指導における連携を進めるとともに、小・中学校の教員による情報交換や授業参観の機会を増やし相互理解を深めます。 ・小中連携教育推進委員会や、教育課題モデル校の指定のより、調査・研究を進めます。	教育指導課	連携教育推進校の 指定 10校(幼 小の接続5校、小 中の接続5校)	・小・中学校間の円滑な接続が図られている	・小中連携カリキュラムの活用 ・小中連携教育推 ・小中連携教育 ・教育課題モデル 校におけるック・ (2プロック・ 28年度まで)
	連携教育推進員の派遣				
32	・連携教育推進員の派遣により、小・中学校間の教育の段差を補完します。 ・学習指導支援員との統合を検討していき	教育指導課			
	ます。				
	課題6 地域との連携による教育の推	進			
33	地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進[実行計画] ・これまでの地域協働学校の取り組みを検証するとともに、その結果を踏まえ、保護者や地域の方への説明会の実施、パンフレットの作成・配付による周知等を行いながら、順次、地域協働学校の指定学校を増やしていきます。	教育支援課	• 地域協働学校指 定学校3校 小学校3校 中学校1校 (四谷分第六小学校 四公分第一种校 四公中学校)	・地域協働学校の 指定学校 小学校14校 中学校4校	・地域協働学校の 指定 小学校8校 中学校3校 ・準備校の指定 小学校8校 中学校3校
34	・学校において、①教職員による内部評価、②保護者・地域住民等による学校関係者評価、③学識経験者等による第三者評価(2年に1度実施)により学校評価を実施し、その評価結果を学校運営の改善につなげていきます。	教育指導課	・確かな学力の育成に関する意識調査の実施・学校関係者評価の実施・第三者評価の実施・第三者評価の実施	・学校評価の新たなしくみが確立されている ・学校評価が、学校運営の改善に効 果的に活用されている	・学校評価の実施 ・児童・生徒・保 護者アンケートの 実施
35	学校評議員制度の活用 ・地域に関かれた学校づくりを推進し、地域の実情に応じた特色ある教育活動を展開するために、学校評議員の意見や提言の活用を図ります。 ・地域協働学校(コミュニティ・スクール)指定校については、学校評議員制度から地域協働学校運営協議会へと機能の移行を図っていきます。	教育支援課			

平成27年度 進捗状況 (A) 取組み状況、成果 (B) 取組み状況の評価、課題		4年間(平成24年度~平成 27年度)を通じた成果・ 総合評価		改善内容、今後の取組み方針
・小中連携カリキュラムを活用し、中学校区単位で小中の教員による情報交換や相互理解の促進が図られました。・小中連携教育推進委員会において、年間2回、小中連携日を設定し、学習指導、生活指導について課題に応じた取組みを行うことを検討しました。	・小・中連携教育推進委員会を設置し望ましい小・中の連携について検討を行いました。 ・教務主任会、生活指導主任会、研究主任会で、それぞれの校種の特徴や違いを共合することで、避難訓練を合同で行う等、具体的な場面で連携する機会が増加しました。	・学習指導、生活指導のそれ ぞれの場面で、小学校・中学 校の違いを認識し、指導等るこ とができました。 ・教育課題研究校やモデル校 の研究を進めるに当たり、 小・中学校の連絡会を開催 し、小・中連携の視点を持っ て研究を進めてきました。	В	・小中学校間の円滑な接続を図るため、情報交換や授業参観を通して、相互理解を一層深めていきます。
		平成24年度に統合を検討 し、平成25年4月1日から学 習指導支援員と統合しまし た。	В	
・地域協働学校の指定 小学校8校、中学校3校 準備校の指定 小学校8校、中学校3校 準備校の指定 小学校8校、中学校3校 ・28年度に準備校の届け校 を予定している学校の学校 ・指定学校、 準備校の学校 協議会に参かしました。 ・地域協働学校研修会を実施 しましば協働学校評価項目に教 育的効果についての項目を設けました。	・地域協働学校の新規指定及び準備校の指定が予定どおり進みました。 ・各学校の運営協議会へ職員が参加し、情報収集また。にを行いました。ままたににを持ていませた。で方には選して説明を行いました。 フ月には地域協働学校で用して説明は地域協働学校であらるとの連携のでは、一次をである。 フ月には地域は働学校であるとを関催し、一般である。 ・理解促進に努めました。	・指定学校数は計画を達成することができました。 ・説明会や研修会の実施、周知の作成・配布などにより学校関係者や地域住民・保護者等へ地域協働学校の概要や趣旨を周知し、理解促進を図りました。	В	引き続き指定学校・準備校の 学校連営協議会へ職員が参加 し、情報である。 指定野校・生情報提供さす。 指定解促進と情報交換を背動でを 指定解促進と情報交換地域の 理解促進と情報交換地域の 要学校の意義の再認識や他校の 事例紹介等を行います分析についる よりものは、引き続き検討しているます。
・児童・生徒、保護者による 授業評価の実施(全校) ・学校関係者評価の実施(全校) ・学で関係者評価の実施(全校) ・第三者評価の実施(20 校) 評価項目の見直しにより全 校で第三者評価の改善 ・学校の変容を評価するため に、年間2回の学校訪問を行いました。また、地域協働学 校については、学校運営協議 会訪問を年1回実施しまし た。	・学校評価の改善策を翌年度の教育活動に生かす取組みを進め、一定の成果がありました。 ・第三者評価は、学校訪問を年1回から年2回に増やすとともに、運営委員会訪問を新たに実施することで、より詳しく学校の取組みを評価することができました。	・教職員による内部評価、保護者・地域住民等による学校関係者評価、学識経験者等による第三者評価により、学校運営の改善に結び付けることができました。	В	・全校の地域協働学校化に向け、学校評価検討委員会を設置し、学校評価の在り方について検討を行うことで、学校運営の一層の改善につなげていきます。
・地域協働学校指定学校から の事例発表や参加者同士の情報交換を行うため、学校評議 員連絡会を地域協働学校研修 会と兼ねて実施しました。	・「学校の教育目標や計画」 「教育活動の実施」「地域と の連携の在り方」「その他」 の項目について、学校評議員 から各学校へ意見、助言を行 い、学校はそれを学校運営の 改善へ生かしています。	・地域協働学校(コミュニティ・スクール)準備校及び 指定校以外の学校について は、地域の意見や要望、創意 工夫を活かした学校づくりを 進めるため、学校評議員の意 見や提言の活用を図りました。	В	・平成29年度に全ての小・中学校が地域協働学校指定校となる予定です。 ・幼稚園及び特別支援学校については、引き続き学校評議員制度を活用し、地域との連携による教育を推進していきます。

	個別事業名 事業目的•事業概要	担当課	平成23年度末の 状況	平成27年度末の 目標 (平成27年度 当初時点)	平成27年度当初 の計画
			(年次別	計画の記載のある事	業のみ)
36	スクールスタッフの活用 ・学校にスクールスタッフを派遣し、ティーム・ティーチング等による授業への協力、部・クラブ活動支援、学校図書館司書による読書活動の支援等を実施します。	教育支援課	・学習支援、部・ クラブ活動支援等 活動人数延べ 510人(22年度 実績)	・スクールスタッ フの活用が充実 し、地域の教育力 が有効に活用され ている	・学習支援、部・ クラン活動の支援、 ・活動の支援、等 ・活動人員、 の確保、 活用の充 実
37	スクール・コーディネーターの活動 ・各小・中学校にスクール・コーディネーターを配置し、教育活動や体験学習活動の充実を図ります。 ・今後の地域協働学校(コミュニティ・スクール)の展開にあわせて、活動内容等についての検討を行っていきます。	教育支援課	携の推進 ・スクール・コー	の配置 ・地域の教育力と 相互支援に基づく 活動が充実してい る ・地域協働学校の	ディネーター間の 連携による活動の 充実 ・スクール・コー ディネーター活動
38	美術鑑賞、伝統文化理解教育等の推進 ・区内美術館を活用した美術鑑賞を実施します。 ・能の鑑賞、和楽器演奏、伝統工芸、地域の踊り等、多様な地域資源を活用した取り組みを充実します。 ※伝統文化理解教育については「13 交流活動、国際理解及び伝統文化理解教育の充実」内で記載。	教育支援課			
	課題7 家庭の教育力の向上と活動支	援			
39	入学前プログラムの充実 ・入学前の保護者が集まる健康診断または保護者会の機会を活用し、学校との連携による子どもの仲間づくりプログラムや、入学を機に保護者としての意識を再認識するためのワークショップ、親子のコミュニケーションをテーマにしたプログラム等を実施します。 	教育支援課	・子どもの仲間づくりのプログラム、保護者対象のワークショップの実施(全小学校)	・保護者対象の ワークショップ等 への参加率 100%	・子どもの仲間づくりのプログラム、保護者対象のワークショップの実施(全小学校)

	度 進捗状況	4年間(平成24年度~平成 27年度)を通じた成果・ 総合評価	4年間の達成	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果 (数値)	(B) 取組み状況の評価、課題	سا ۱ ت ک ایانانا	度	
・延べ活動時間:21,313時間(対前年比892時間増) 「内訳) ティームティーチング等授業協力 2,190h(303h減) 学校図書館支援 7.258h(204h減) 芸能、技術指導 349h(90h減) 特別支援学級等支援 780h(95h増) 幼稚園保育支援 2,187h(517h増) クラブ部活動支援 8,549h(877h増)	・27年度も、地域特性を活かした教育活動を展開するため、学校に必要な人材を地域から受け入れ、学校教育の支援を行いました。 ・26年度と27年度の総支援問数の比較では、892時間の増となっており、活用が促進しています。	25年度までのスクールスタッフの活用については、活用はされているものの、担い手の不足や活用用途の制約により、活用が促進されない等の課題を抱えていたため、26年度から謝礼単価を見直すとともに、特別支援を活用用途に加えるなど要綱の改正を行いました。その結果、26年度以降の活用が増加傾向にあり、様々な教育活動での支援が進みました。	В	・今後も引き続き、地域特性を活かした教育活動を展開するため、学校・地域・事業者・関係団体等との連携を深め、学校教育の支援人材を活用する事業として類似する「放課後等学習支援」との事業のあり方について整理・検討を進めます。
・全小・中学校 39校配置 ヘスクール・コーディネーターを配置しました。 ・「特別支援教育」や「共生 社会」、「企業による出前授 業の体験」等をテーマとした 研修や施設見学を年4回実施 しました。	・全小・中学校へ配置し、学校の求めに応じて地域の体策 活動や学習活動を支援・充交 させ、地域に開かれた学校 くりを進めました。 ・地域協働学校の拡大に合わせて、学校と地域の連携の充実 を図りました。 ・研修整力や情報収集力・層の向上を図りました。	・全小・中学校へ配置し、教育活動や体験学習活動の充実を図りました。 ・研修を通じてコーディネーターとしてのスキル向上に取り組みました。 ・地域協働学校の展開にあわせて、学校運営協議会と協力して活動の充実を図りました。	В	・スクール・コーディネーターは、今後も学校における地域とのコーディネート機能の中心的役割を担っていきます。地域的働学校の充実にあわせて、学校運営協議会の取り組みと相乗効果を生むような役割の在り方を検討していきます。
・損保ジャパン東郷青児美術館において対話式美術鑑賞会を実施(小学校29校 中学校8校)・小学校演劇鑑賞教室の実施(小学校5年生 約1,300人)・公益社団法人日本芸能実演家団生協議会と連携した「ション能力の育成に資する芸術表現体験」の実施(小学校3校中学校1校)	・対話式美術鑑賞会を実施している学校の割合は90%を超えており、児童・生徒が美術作品や美術文化に触れる機会となっています。・小学校の演劇鑑賞教室については、作品のテーマや設定が、小学校5年生の児童の発達段階に即したものとなっており、劇団の選定に関して適切であるとの評価を得ています。	・区内美術館を活用した美術鑑賞を実施し、児童・生徒が美術作品や美術文化に触れる機会となりました。 ・能の鑑賞、和楽器演奏、伝統工芸、地域の踊り等、多様な地域資源を活用した取り組みを充実しました。	В	・対話式美術鑑賞会については、引き続き取り組みの普及を図ります。 ・小学校演劇鑑賞教室については、成長期にある児童に優れた演劇を鑑賞する機会を確保する観点から、選定委員会による劇団選定を継続します。
・26年度に2回目を実施しなかった9校で、4月にフォローアッププログラムを実施しました。・2月に、16校で各2回のプログラムを実施しました。また、13校で各1回のプログラムを実施しました。この13校は28年度の4月にフォローアッププログラムを実施します。	・4月のプログラムは、参加者の9割以上から肯定的評価を得ました。参加率については、70%以上と比較的高い学校が6校ある一方で、低調だった学校も見られ、周知方法に課題が残りました。・2月のプログラムでは、新1年生保護者会参加者の97.5%が1回目のプログラムに参加しました。	・4年間の保護者対象のワークショップ等への参加率はすべて95%以上で、目標の100%には届きませんでしたが、高い水準の参加率を達成しました。・参加者の評価は、いずれの年度もほぼ9割以上が肯定的評価をしており、満足度は高いと言えます。	В	・魅力的なプログラムをより多くの方へ提供するために、内容の充実を図るとともに、各校の実情に合わせた実施形態の在り方を検討します。

	初旧区教育にフョフ心別事業(十成24年	Q Z 1 1 Q /	/// UI III /	1 (十成乙) 千皮人	17
	個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成23年度末の 状況	平成27年度末の 目標 (平成27年度 当初時点)	平成27年度当初 の計画
			(年次別	計画の記載のある事	業のみ)
40	多様な形態による家庭教育事業の実施 ・家庭の教育力向上支援を充実するため、保護者会や学校公開の機会等を活用した講座を開催します。 ・複数の小学校や幼稚園・保育園・子ども園の保護者を対象としたプログラムを実施します。 ・家庭教育について考えてもらうきっかけをつくるため、「家庭教育ワークシート」を作成し、学校へ配布します。	教育支援課	・保護者会等での 家庭教育事業の実 施・地区単位保育 園・幼稚園・の実 校連携事業の一 シートの作成・配 布	・多様な形態による家庭教育の支援が進んでいる	・保護者会等での 家庭教育事業の実 ・地区単位子育で 連携事業教育ワーク ・家によった。 ・配布
41	PTA活動への支援 ・PTA と連携して、コミュニケーションや食育、生活リズム等多様なテーマの「家庭教育学級・講座」を開催します。 ・小学校PTA連合会等と共催して、「地域との協働事業」「親力養成事業」「子どもの健全育成事業」等を推進します。	教育支援課	26回、講座25 回) ・小学校PTA連 合会等との共催に	・家庭教育学級・ 講座の実施(学級 29回、講座25 回) ・小学校PTA連合会等との共催による家庭教育事業 の実施	・家庭教育学級・ 講座の実施(学級 29回、講座25 回) ・小学校PTA連合会等との共催による家庭教育事業 の実施
42	保護者の学校行事等への参加促進 ・企業に働きかけをして、ワーク・ライフ・バランスやボランティア休暇の理念を普及する等、保護者の授業参観やPTA活動への参加を促進します。	教育支援課			
	課題8 地域の知の拠点としての図書館	官の充実			
43	 読書がはぐくむまちづくり ・ライフステージに合わせた読書活動の支援をしていきます。 ・図書館資料の充実とともに、子育てや介護、健康・医療、法律等の区民の生活課題に対する積極的な情報提供に努めるとともに、地域図書館では地域に身近な施設として地域や館の特性を踏まえた図書館活動を行っていきます。 	中央図書館			

平成27年原 (A) 取組み状況、成果	度 進捗状況 (B) 取組み状況の評価、課題	4年間(平成24年度~平成 27年度)を通じた成果・ 総合評価	4年 間の 達成 度	改善内容、今後の取組み方針
(数値) ・保護者会等での家庭教育事業の実施学校保護者会等で開催しました(開催希望校のみでの実験的実施)。幼稚園1回、小学校3回、中学校1回・家庭教育ワークシートの改訂保護者への配布以外の配所保護者への配子では学校にきる家庭教育を推進してきる家庭教育を推進してもしたが、他部署においてもしたが、他部署においてもしたが、他部署においてもしたが、他部署においてもしたが、他部署においてもしたが、他部署においてもしたが、他部署においてもしたが、他部署においてもしたが、したが、したが、したが、したしました。	・保護者会等での家庭教育事業については、参加を外がのできます。 者へのアンケート結果においる。 を関いては、参加したにおいる。 を対象では、ののでは、ののでは、の教育力の上がのでは、のの教育のでは、のの教育のでは、のの教育のでは、の教育のでは、の教育のでは、の教育のでは、の教育のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、	・保護者会等での家庭教育事業については、4年間で31回の講座を実施し、より多くの保護者へ家庭の教育力向上の機会を提供しました。・家庭教育ワークシートについては、4年間で対象を幼児則から中学生までの保護者に拡大し、他の事業と合わせて多様な形態による家庭教育の支援を一層進めました。	В	・保護者会等での家庭教育事業については、学校行事と連携した開催など、より多くの保護者が参加するような機会を捉えて引き続き実施していきます。 ・家庭教育ワークシートについては、今後も内容の充実に取り組むとともに、学校保護者会での活用が図られるよう、活用を促していきます。
・家庭教育学級・講座の実施 学級 26回(延べ1,416 人) 講座 26回(延べ1,139 人) ・小学校PTA連合会等との共催による家庭教育事業の実施 ゆめじぎょう (340人) 単位PTA事業 (22校 25 事業)	・家庭教育学級・講座については、実施の手引きをわかりやすく改訂するとともに、引き続き中学校PTAや子ども関いかけをし、可能をものです。 ・小学校PTA連合会等との特については、学校PTA連合会等との特による家庭教育事業の地にでいては、子どものによるでは、子どものにするというでは、多種多様な事業とました。	・家庭教育学級・講座は、毎年50回を超える事業が多様なテーマで行われ、保護者による主体的な学習援しました。・小学校PTA連合会等との共催による家庭教育事業については、4年間で93件の事業を実施し、小学校PTAならではの特色を生かした活動を支援しました。	В	・家庭教育学級・講座は、保護者が主体的にテーマを設けて運営する学習機会であることから、今後も引き続き充実を図ります。 ・小学校PTA連合会等との共催による家庭教育事業について支援が保護者全体の家庭の教育力向上につながることから、引き続き事業を継続していきます。
・保護者の就業先の事業主あて文書「保護者の家庭教育参加のための協力について」の配布全幼・小・中学校PTA各5部(各PTAが希望者に配布)・東京商工会議所新宿支部の協力による加盟事業主宛てへの同文書の配信・区報6月5日号への掲載(男女共同参画週間 社会全体で子育てを)	保護者の就業先の事業主あて文書を全PTAあてに配布することにより、保護者の学校行事等への参加促進を図りました。また、男女共同参画課との協力で区報1面の特集に掲載することにより、より多くの区民にむけての広報を行いました。	「保護者の家庭教育参加のための協力について」は、PTAからも配布の要望があり、着実にワーク・ライフ・バランス等の理念の普及が図られています。	В	今後もワーク・ライフ・バランス等の理念を普及し、保護者が学校行事やPTA活動に参加しやすくなる環境づくりを行います。
・地域の特性を踏まえ、「多言語によるおはなし会」や「まち歩き」、「地域の名物紹介」、「学校との連携」等のイベントを通じ、図書館の利用促進を図りました。	・地域館で行っているイベン トについては個別にアンケー トを行っており、結果は好評 であったため計画どおりと評 価しました。	年度ごとに多種多様なイベントの開催や展示等を通じて生活課題に対する積極的な情報提供ができました。個別のアンケートも好評であり、方針である図書館の利用促進を達成できました。このことから計画どおりと評価します。	В	・引き続き地域の特性をいかしたイベントを行い、図書館に興味を持ってもらい、あわせて利用促進を図っていきます。

	個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成23年度末の 状況	平成27年度末の 目標 (平成27年度 当初時点)	平成27年度当初 の計画
	図書館は、じょの本内/豆Rに仰き		(年次別)	計画の記載のある事	(学業のみ)
44	図書館サービスの充実(区民に役立つ情報センター)[実行計画] ・電子書籍の導入等、新しい時代に向けた図書館サービスのあり方を検討します。 ・ビジネス情報支援相談会等による情報サービスの提供については、引き続き実施します。	中央図書館	・レファレンス件 数 80件/日(予 定)	・レファレンス件 数 90件/日	新しい図書館サービスの検討情報サービスの 提供提供タルスの提供タルスの提供
45	新中央図書館等の建設(実行計画) ・平成22年11月に策定した「新中央図書館等基本計画」等を踏まえ、旧戸山中学校跡地に新宿の知の拠点にふさわしい新中央図書館等の建設をめざします。 ・早稲田大学から新中央図書館等と研究教育施設との合築等の提案があったことから、今後はこの提案についても検討を進めていきます。	中央図書館	・新中央図書館等 の建設検討	・新中央図書館等 の建設検討	・新中央図書館等 の建設検討
46	地域図書館の整備(落合地域)[実行計画] ・新宿区緊急震災対策により旧戸山中学校を仮施設として移転する現中央図書館の跡地に、地域図書館を整備します。	中央図書館	・現中央図書館の 運営	・現中央図書館移 転後の跡地におけ る地域図書館の開 設準備	• 建設 • 開設準備

		4年間(平成24年度~平成 27年度)を通じた成果・ 総合評価		改善内容、今後の取組み方針	
(A) 取組み状況、成果 (数値)	(B) 取組み状況の評価、課題		度		
・レファレンス件数:61.3 件/日 ・ビジネス情報支援相談会の 実施:24回 ・国立国会図書館デジタル化 資料送信サービスの開始 ・全図書館にWi-Fi環境を導入 ・新宿区立図書館基本方針の 改定	レファレンス件数(1日あたり)は目標値に達成していまかが、ビジスを接相談ジジネスおける商用できる商用会では、15月できるの実施や、地域に活用できるの国をはできるの国のでは、20月にのはでは一世人の開始等、全体をして「区民に役立たにでは着いとでは、150、計画とおりと評価しました。	しフレンス件数は目標、関連を関する。 しファレは大変をした。 でででは、 をでした。 でででででは、 をでした。 でででででは、 ででででででででできる。 ででででできる。 でででできる。 でででできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でいていていていていていていていていていていていていていていていていていていて	В	・るたろと、 ・	
・新中央図書館等の建設については、関係部署、民間専門機関との検討を継続して行いました。 ・新中央図書館等基本計画を踏まえ、平成28年3月に策して立図書館基本方針を改新しました。基本方針では、新中央図書館等の建設について引き続き検討していを立図書、反立立図書、具体的についての方針を示しました。	・取り組み可能な図書館サービスについては、改定した新宿区立図書館基本方針に位置づけましたので、計画どおりと評価します。 ・平成28年度以降は、基本方針を達成するために新宿区立図書館サービス計画を作成し、推進していく必要があります。	・新宿区緊急震災対策により、新宿区緊急震災対策により、新中央突回書館等の建設されることになりましたが、新中央図書館等基本計画を踏みりたり、大学のでは、大学のは、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	В	・新中央図書館等の建設については、早稲田大学、関係部署、民間機関等との検討を継続して行うとともに、平成28年度に策定する新宿区公共施設等総合管理計画も踏まえ検討していきます。	
・平成28年度の開設に向けて、下落合図書館の建設工事を行いました。 ・地域に密着した図書館サービスの検討や、地域の特性・利点をいかした図書館資する影に管理者の選定準備を行いました。 ・下落合阿書館が開設されるまでの対応としての取組みについても継続して行いました。	・平成28年度中の開設に向けて、地域の特性・利点を加かした図書館資料との管理となった。 ・平成28年度中の開設に向けて、地域の特性・利点を値 かした図書館資料との整備的 地域に行う指数の管理者の 選定準備をしたため、計画を おりと評価します。 ・工事完計では、資料を配架する必要がありました。 ・工事完設置し、資料を配架する必要がありまた。 開設後の運営が円滑スタッカの研修等を行う必要があります。	・区民の意見を反映した基本設計・実施設計を行うとともに、図書館サービスの検討を行いました。 ・近隣住民も参加する起工式を開催しました。 ・建設工事を進めるとともに図書館資料等の整備を予定とおり行ったため、計画どおりと評価します。	В	・平成28年12月末に建設工事を完了し、平成28年度中に開設します。 ・開設に向けて、引き続き、地域の特性・利点をいかした図書館資料図書館サービスを行う方指定管理者を選定します。 ・工事完了後は、備品類の設置や、資料を配架し、指定管理者スタッフの研修を行います。	

	新宿区教育ビジョン個別事業(平成24年	反~∠ (4 反)	点検・評価シー	1、【平成乙14段人	J)
	個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成23年度末の 状況	平成27年度末の 目標 (平成27年度 当初時点)	平成27年度当初 の計画
			(年次別	計画の記載のある事	業のみ)
47	子ども読書活動の推進〔実行計画〕 ・「第三次新宿区子ども読書活動推進計画」(24 年度~27 年度)に基づき、子どもが自主的に読書活動を行うことができるように読書環境を整備します。	中央図書館	・図書館を利用した子ども111,416人(22年度)・医立小・中学校の重率と生徒の不者学生9.95%中学生23,80%	・図書館を利用した子ども116,000人・区立小・中学校児童・生徒の不読者率小学生5%以下中学生20%以下	・学校との連携強化、団体貸出の充実 ・病院配本サービスの充実
48	総本でふれあう子育て支援事業〔実行計画〕 ・保健センターで実施している乳幼児健診(3~4か月児健診と3歳児健診)の際に読み聞かせと絵本の配付(3歳児へは図書館で配付)を行い、子どもが読書に親しめる環境づくりを支援します。	中央図書館	 3~4か月児健 診時の読み聞かせ 参加者の割合 75%(予定) 3歳児健診時の 読み聞かせ参加者 の割合 45% (予定) 	3~4か月児健診時の読み聞かせ参加者の割合80%3歳児健診時の読み聞かせ参加者の割合50%	・3~4か月児健診での読み聞かせと絵本配布・3歳児健診での読み聞かせと絵本配布・3歳兄健診での読み聞かせと絵本配布
	課題9 子どもの安全の確保				
49	安全教育の推進 ・各学校で安全教育全体計画により意図的・計画的な安全教育を実施していきます。 ・これまで取り組んできたセーフティ教室に加え、小学校で地域安全マップの作成を教育課程に位置づけ、全校での実施へ拡大していくとともに、中学校ではスタントマンによる事故等を再現した交通安全教室を開催します。	教育指導課			

平成27年	4年間(平成24年度~平成 27年度)を通じた成果・		改善内容、今後の取組み方針	
(A) 取組み状況、成果 (数値)	(B) 取組み状況の評価、課題	総合評価	達成度	TO SUCKE STATE OF THE SUCKE STAT
第三次新宿区子ども読書活動推進計画に基づく全59事業を実施しました。以下は主な事業の取組み状況です。・幼稚園、保育園、子ども園におけるおはなし会等の実施・家庭教育講座における影書活動を接いませいター、男女共同参画推進センター、男女共同参画推進センター等における図書資の学習支援便等の団体貸出・新刊選書リストの作成・学校への提供・子ども読書活動推進会議開催(3回)・親力の向上講座開催(2回)・競別間が出調習会の開催(2回)・読書塾の開催(こども図書館1回、地域図書館33日間が出調習会の開催(2回)・での4病院との連携による配本サービス(貸出期間・冊数2カ月150円)・区立図書館を利用した子ども:114、305人(26年度108、526人)・区立図書館における団体貸出冊数:47、735冊(26年度54、704円)・区立小・中学校児童・生徒の不読者率 小学生0.1%(26年度2.8%)中学生0.9%(26年度7.2%)	・動いたとない。 ・動いが との との という	第三次新宿区子ども読書店 事推進計画に区、地域、図書 業について、区、地域、図書館、学校、多庭等の各実施。 学校、のことであるしたが連携してのこまであるように のこと書活環境を整備する がきまたことできるといこと評価します。	В	第四次新宿区子ども読書活動 推進計画(平成28~31年度) で定めた3つの指針に基づき、 家庭、地域ぐるみの読書環境も 地域を多い、全角を を接続を がの子育化しい。 一般でのでは、 一般では 一般では 一般で 一般で 一般で 一般で 一般で 一般で 一般で 一般で 一般で 一般で
・乳幼児健診(〇歳及び3歳 児)の際に、読み聞かせと絵 本の配付(3歳児へは図書館 で配付)を行いました。 読み聞かせ参加者の育児相 談日93.3% 3歳児健診時80.2% ※26年度から絵本の読み間 から「産婦歯科健康相談・育 児相談日」へ変更。 ※絵本の配付は、従前どおり 3~4か月健診時に実施。 ※26年度センターと連携の 3~4か月健診時に実施。 ※26年度センターアの協力を て本事業を実施。	・受診率の高いO歳児検診及び3歳児検診の機会に保護者に対して絵本の配付と読み聞かせを行うことができ、目標水準を上回ることができたため計画どおりと評価します。	・受診率の高いO歳児検診及び3歳児検診の機会に保護者に対して絵本の配付と読み聞かせを行い、平成25・26・27年度とも目標水準を上回り、多くの親子に読み聞かせのきっかけをつくることができました。このことから計画どおりと評価します。	В	・第四次新宿区子ども読書活動 推進計画(平成28~31年度) に基づき、こども図書館、地域 図書館及びボランティアが、地 域に密着した事業となるよう引 き続き協働して開催していきま す。
・各学校の学校安全計画に基づく安全教育全体計画により、意図的・計画的な安全教育を上ました。(全校)・セーフティ教室を実施しました。(全校)・地域安全マップを作成しました。(全小学校)・中学校3校は、スタントマンによる事故等を再現した交通安全教室を開催しました。(3年間で全校実施)	・学校安全計画に基づく全体計画が行われています。 ・セーフティ教室は、充交で保護者の参加もあり、充ます。 ・ルッ学校になっています。 ・小学校においる地域で発生ででは、防災が表したが、で変したが、で変したが、で変した。 ・小学校においてで適となった。 ・ツブ作成においてで適となった。 ・ツブ作成においてでが、で変した。 ・でなる、大変した。 ・マップ作成においてでが、で変した。 ・でない、 ・でない、 ・でない、 ・でない、 ・でない、 ・でない、 ・でない。 ・マンによる。 ・マンになる。 ・マンによる。 ・マンによる。 ・マンによる。 ・マンによる。 ・マンによる。 ・マンによる。 ・マンになる。 ・マンによる。 ・マンによる。 ・マンになる。 ・マンと、 ・マンと ・マンと ・マンと ・マンと ・マンと ・マンと ・マンと ・マンと	・各校とも学校安全計画に基づき、意図的・計画的な安全教育を実施することができました。 ・セーフティ教室では、体験型の授業を取り入れ、より実践的、主体的な安全教育が行われました。	В	・安全教育の中でも特に交通安全教育については、危険を知るとともに、児童・生徒がより主体的に関わることができる取組みを継続していきます。・地域安全マップづくりでは、防犯だけでなく、防災・交通安全の視点も取り入れ作成できるよう、学校の取組への支援を継続していきます。

	初心と状内とグラグに加す木(1次211		//// UI III / I	(1) 烈烈 1 1 及为	
	個別事業名 事業目的·事業概要	担当課	平成23年度末の 状況	平成27年度末の 目標 (平成27年度 当初時点)	平成27年度当初の計画
			年次別	計画の記載のある事	事業のみ)
50	情報モラル教育の推進 ・整備した学校情報ネットワークシステムを活用し、児童・生徒が情報化の「影」を十分理解した上で、情報社会に積極的に参画する態度の育成を図っていきます。	教育支援課			
51	学校安全対策 ・学校では、子どもを不審者等から守るための対策を講じるとともに、子どもの安全を守る環境整備に努めます。 ・通学路等に学童擁護員を配置するほか、PTAによる「一斉パトロール」や地域ぐるみの「通学路の見守り・パトロール」の実施等により、子どもの安全対策を強化していきます。	教育調整課教育支援課			
52	学校防災対策の強化 ・子どもが自らの安全を守ることができるような防災訓練等の内容の充実を図ります。 ・災害時における児童・生徒の安全確保や地域の防災拠点としての学校のあり方等について、関係各課と学校関係者で構成する「学校防災連絡会」を設置し、互いに必要な情報を共有するとともに、講ずべき防災対策について検討します。	教育調整課教育指導課			

		4年間(平成24年度〜平成 27年度)を通じた成果・ 総合評価		改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果 (数値)	(B) 取組み状況の評価、課題		度	
・情報モラル授業支援の実施 (全小・中学校) ・情報の) ・情報の) ・「児童・生徒向け情報モラル指導資料」の配布(小・中・特別支援学校、12,000部) ・保護者向け情報モラル教育 講演会の開催及び情報モラル 整発資料の配布 ・小・中学生利用に関するアンケートの実施・検証	・「児童学科」のというでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	・整備した学校情報ネット ワークシステムを活用し、児 童・生徒が情報化の「影」を 十分理解した上で、情報社会 に積極的に参画する態度の育 成を図りました。	В	・民間事業者を活用し、小学校については、引き続き教員向けの研修や5年生を対象とした授業を実施します。中学校については、1年生を対象にネッーマーでは、1年生を対象に存発する学校を対象に情報発信と著作権を対象に情報発信とを実施します。・中学生の携帯電話・スマートファンでも、1年間では、1年には、1年間では、1年間では、1年間では、1年間では、1年間では、1年間では、1年間では、1年間では、1年間では、1年には、1年間では、1年間では、1年には、1年には、1年間では、1年間では、1年には、1年には、1年には、1年には、1年には、1年には、1年には、1年に
・学童擁護員は、全小学校の配置的所(原則1校2か所)において、交通信号機又は交通状況を判断し見守りる行い、児童の道路、保護を発しまって、多年を図りました。 ・「新宮区通学路では、安全を選別を受過を全に、会議を関いませい。 ・「新宮区通学路では、日本のでは、一年ののでは、日本のは、日本のは、日本のでは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本の	・学童擁護員の配置は、小学で を全29校、68箇所において 計27年検での場所にと、 ・全総点のも実施力等的では、対所では、対所では、対所であい。 ます。対応犯学・説は、対応犯学・説は、対応犯学・説は、知の変別のでは、知の変別のでは、知の変別のでは、対応を主え、のでは、対応犯学・説は、知の変別をでいる。 ・では、知の変別をいる。 ・では、知の変別をいる。 ・では、知の変別をいる。 ・では、知のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	・学童擁護員の配置は4年間を通過の配置は4年間を通過の配置は4年間を通過の配置になるに対した。 同通の実図 な合は26年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年	В	・学童擁護員は、今後もPTAや地域住民図を全確とは協力したます。 ・引き続きが通知では、一切のでは、対していきがでは、対していきがでは、対していきがでは、対しているのでは、対しているでは、対しないないがは、対しないはないは、対しないは、対しないは、対しないは、対しないはないは、対しないは、対しないはないは、対しないはないは、対しないはないはないはないはないはないはないはないはないはないはないはないはないはな
・中学生と地域の防災訓練を、新規校2校を加え、予定通り5校で実施しました。・学校防災連絡会を開催しました。(年2回)・各学校・園では、火災や地震をはじめ、不審者侵入等様々な場面を想定した訓練を工夫して実施しました。	・中学生と地域の防災訓練実施5校において、日時やメニュー等、地域の実情に応じた防災訓練を実施することができました。また、学校防災連絡会等の機会を活用し、実施校5校の実施手順や当日の様子等について、全区立中学校及び特別出張所と情報を共有することができました。	・学校防災連絡会を設置し、学校安全についての課題や要望を整理し、意見交換を行いました。 ・中学生と地域の防災訓練を、教育課程に位置づけ実施し、避難所の役割や失活地域の防災害時には、過難等について、生徒が地域みを整えました。	В	・中学生と地域の防災訓練について、28年度以降は全10校で実施し、生徒の地域防災への関心や能力を高めていきます。 ・引き続き学校防災連絡会を活用し、学校をとりまく防災対策等について検討していきます。

	が旧匹教育にクロク個が事業(十級と十年)	及 乙十尺/	無法 計画クー	(干級21干及力	,
	個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成23年度末の 状況	平成27年度末の 目標 (平成27年度 当初時点)	平成27年度当初 の計画
			(年次別	計画の記載のある事	業のみ)
	課題10 学校の適正規模の確保と適	正配置			
53	学校適正配置等の推進[実行計画] ・「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本的なあり方について(答申)」の趣旨を踏まえ、基本方針を策定します。 ・この基本方針に基づき、学校適正配置等を推進することで、よりよい教育環境の整備を図ります。	学校運営課	•教育環境検討協 議会設置、検討、 答申	・平成24年度に 策定する基本方針 に基づいた学校適 正配置等の推進	・学校適正配置等 の推進
54	区立幼稚園のあり方の見直し[実行計画] ・幼稚園・保育園の子ども園への一元化の推進にあわせ、地域の中における幼児教育施設としての区立幼稚園のあり方を見直し、今後の定員充足率の見通しや地域事情を踏まえた配置を検討し、適正な園数としていきます。	学校運営課	・区立幼稚園のあ り方検討会におい て幼稚園のあり方 の検討(区立幼稚 園18園)	・区立幼稚園のあ り方の方針決定 ・区立幼稚園の2 園子ども園化	・区立幼稚園のあ り方の方針決定・ 実施準備
	課題11 学校の経営力の強化				
55	特色ある教育活動の推進[実行計画] ・学校・園の中・長期的な視点に立った特色ある教育活動を行うため、学校で策定する「特色ある学校づくり教育活動計画」や各学校の教育目標に沿って、計画的な学習活動を実施します。	教育支援課	・学校における 「特色ある学校づ くり教育活動計 画」の作成	・学校関係者評価価値では、 ・学校関係者がののでは、 ・動のでは、 ・受けられでは、 ・受けられでは、 ・	学校における特色ある教育活動の取り組み

平成27年原 (A) 取組み状況、成果 (数値)	度 進捗状況 (B) 取組み状況の評価、課題	4年間(平成24年度〜平成 27年度)を通じた成果・ 総合評価	4年 間の 達成 度	改善内容、今後の取組み方針
・未就学児童が増加傾向にあることから、区立小学校の新1年生の学級数が26年度の53学級から、27年度は57学級に増加したため、空調や造作変更等、普通教室の整備に努めました。	未就学児童の増加傾向がしばらくは続きそうな状況にあることから、引き続き各学校の状況と人口動態を注視し、普通教室の整備の要否を見極め、場合によって必要があります。	23年度「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の改正により、小学校1年生は35人学級が実現し、小2と中1についても、都の学級編制を1年での改正に伴い、35人学級編制が可能となりました。区内の未就学児童数について、区内の未就学児童数について、大年間で増加傾向が見らかに注確ので増加傾向動態教室上を対を行い、基本方針に提供等に努め、基本方針に規模の実現等をが適正配置、ました。	В	新宿区立小・中学校の教育環境については、基本方針を策定した当時から、未就学児童等の更なる増加傾向など、変化もみられます。これらの変化の受化の大況を注視して、児童・生徒の学習や生活の場として相応しい学校づくりを引き続き進めていきます。
平成27年10月に「区立幼稚園のあり方の見直し方針」を策定し、今後の区立幼稚園、私立幼稚園との連携等については、預かり月については、第一次で開始、西戸はが、3歳にからでは、全園であるため、3歳にでは、全園では、10には、10には、10には、10には、10には、10には、10には、10に	対象児童数の増加など、区立幼稚園をめぐる大きな状況変化に対応するため、方針の見直しを行うことで、今後の区立幼稚園のあり方として適切な方針となっています。	平成24年8月に「区立幼稚園のあり方の見直し方針(案)」を取りまとめましたが、その後の区立幼稚園をめぐる大きな状況変化に対応する必要があったため、方針の見直しを行うことで、今後の区立幼稚園のあり方として適切な方針となっています。	В	預かり保育の今後の実施内容、実施園の配置等について、現在の実施状況や今後の見込みを検証し、適切な展開を検討する必要があります。また、私立幼稚園との連携等により、今後の保育需要や待機児童への対応について検討していく必要があります。
各校の「特色ある学校づく				
り教育活動計画」や各学校の教育目標に沿って、健康教育でも選集に沿って、様々な分野において教育活動が行われました。・小学校(29校)3,152事業・中学校(10校)1,018事業・養護学校(1校)51事業・教護園(14園)1,493事業また、各活動が新宿区教育るが、活動の目的、方法はしました。	例年行ってきた申請方法と 異なるため、当初は戸惑う声 が聞かれましたが、各学校に 自校の教育資源(人材・環境等)を見つめ直し、 自校の特色ある教育活動とは 何か、活動の目的や方法が理 にかなっているかなどについ て検討し直させることができ ました。	・保護者アンケート、第三者評価の結果ともに肯定的ことから、各校の特色ある教育活動について、概ね理解いているとれているとなう音がでいているというできまります。 ・関連しているというできまりを持ちました。 ・関連しているの見ができました。 ・関連は、特色のにできました。	В	各学校の取組みを一覧にして 提示します。このことにより自 校では考えつかなかった企画も 取り入れることができ、新宿区 の公立学校総体として、特色あ る教育活動がさらに推進される ものと考えます。

	個別事業名 事業目的•事業概要	担当課	平成23年度末の 状況	平成27年度末の 目標 (平成27年度 当初時点)	平成27年度当初 の計画
			(年次別計画の記載のある事業のみ)		
56	教育課題研究校の指定(実行計画) ・区の教育課題に対応するため、教育課題研究校を指定し、教育委員会とともに教育課題に関する調査研究、実践研究を行い、研究発表会により成果を共有します。 ・教育課題を解決するための具体的な取り組みについて研究・検証を行う教育課題モデル校を指定し、研究報告会の開催により取り組みを広げていきます。	教育指導課	・学校での研究活 動	・教育課題がで、 ・教育課題がで、 ・教育課題がで、 ・教のの人/年(2校で開業では、 ・教の人/年(2校で開業では、 ・教の情報では、 ・教の情報では、 ・教の情報では、 ・教のに、 ・では、	・教育課題モデル 校の指定 1~2
57	学校経営力の向上 ・管理職及び主幹教諭・主任教諭等のミドルリーダーが、学校の現状と課題を的確に把握し、その課題解決を具体的に行うことができるよう、研修内容の工夫・改善、学校支援アドバイザーによる助言等支援体制の強化を図ります。 ※学校支援アドバイザーについては「62学校支援アドバイザーの派遣」内で詳細を記載。	教育指導課			
58	学校事務体制の効率化 ・教員の職層に応じた職務の明確化、学校の事務の適正化を行うとともに、学校情報ネットワークシステムの活用による校務事務の効率化・簡素化を図ります。	教育調整課			
59	学校表彰制度の創設[実行計画] ・意欲的で優れた教育実践活動や研究活動等を表彰する制度として、学校・園表彰制度を検討し、実施していきます。	教育調整課	・学校・園表彰制 度創設の検討	・学校・園及び教 員の意欲の向上が 図られている	・学校・園表彰制 度の実施
60	学校選択制の推進 ・保護者や児童・生徒が「自らの意思で学校を選択できること」や、学校が「特色ある教育活動」「開かれた学校づくり」を推進することを目的に、学校選択制を実施します。	学校運営課	•教育環境検討協 議会設置、検討、 答申	・教育環境の変化 に対応した学校選 択制の運用が図ら れている	• 推進

平成27年度 進捗状況 (A) 取組み状況、成果 (B) 取組み状況の評価、課題		4年間(平成24年度~平成 27年度)を通じた成果・ 総合評価	4年 間の 達成 度	改善内容、今後の取組み方針
・教育課題研究校を指定 テーマ:道徳教育(西新宿 小・四谷中) ・教育課題研究発表会を開催 開催日:27年10月21日 参加者数:区内全小・中学 校教員650名 テーマ:ユニバーサルデザ イン(東戸山小学校、西早稲 田中学校) ・教育課題モデル校の指定 テーマ: hyper-Qを活用した児童・生徒理解の充実(早稲田小、牛込第二中)	・教育課題研究校発表会や研究主任会(第2回)にて、研究発表校実践事例報告会を実施し、研究の書とした。 ・教育課題研究校研究発表会とのできました。 ・教育課題研究校研究発表会実施後のアンケートでは、「1教育課題の理解」は 92%、「4適切な運営」は 95%の肯定的評価を得るなど、どの評価項目も肯定的評価が85%を超えました。 ・教育課題研究校に指導主事が定期的に訪問し、教育課題研究校に指導主事が定期的に訪問し、教育課題解決に向けた具体的な支援をしていきます。	・これまでの4年間で、「ICTの活用」「言語活動」「地域協働学校」「体力向上」「ユニバーサルデザイン」「道徳教育」と喫緊の教育課題を取り上げ、教育課題研究校を指定してきました。	В	・引き続き、教育課題研究校を 指定し、教育課題に関する調査 研究、実践研究を行うととも に、研究発表会により成果を共 有し、教育課題の解決と改善に 努めていきます。 ・また、教育課題モデル校を指 定し、各学校の教育改善に資す るため、モデル校の実践を広め ていく取り組みを進めていきま す。
・管理職及び主幹教諭、主任教諭等のミドルリーダ向け研修の実施 ・学校支援アドバイザーによるミドルリーダーへの授業力 も指導力、メンタル面の把握による管理職支援	・管理職及び主がりでは、 ・管理職及び主がりでは、 ・管理職及び主がりでは、 ・管理職及び主がりでは、 をの現状と課題解決をは、 をのまずできない。 をのまずできない。 をのまずできない。 をのまずできない。 をのまずででない。 をのまずででない。 をのまずでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	・管理職及び主幹教諭・主任教諭等のミドルリーダーが、学校の現ドルリーダーが、学校の現代と課題を的確に把握し、その課題解決を具体的に行うことができました。 ・研修内容の工夫・改善を図り、学校支援アドバイザーと連携し校内体制の充実を図ることができました。	В	・学校支援アドバイザーは専門的な能力を発揮し、今までの成援を活かしながら、、学校の支援体制の更なる強化を図ってすることをはな教育課題に対応することをのにより常理な関値をすることでは、まりの重要で課題をもしたのは、といる喫緊の課題をもしたが、といる収入が、といる収入が、というでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりのでは、まりでは、まりでは、まりでは、まりでは、まりでは、まりでは、まりでは、まり
・転入・昇任した副校長、副 園長(主任を含む)及び事務 職員を対象とした区イントラ ネット研修の実施 ・学校で会計事務に携わる職 員を対象とした財務会計研修 の実施	都費教職員は、他区からの 転入や昇任により初めて区イ ントラネットや会計事務及び 契約事務を取り扱うため、研 修の実施により理解を深める ことで、学校における事務の 適正化や効率化につなげてい ます。	転入・昇任した副校長、副 園長(主任を含む)及び事務 職員への研修は4年間を通じ て計画通り実施され、学校に おける事務の適正化や効率化 を図ることができました。	В	今後も研修内容の充実を図り ながら学校における事務の適正 化や効率化を進めていきます。
全区立幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校に対し、 校園長会等で制度実施を周知 しましたが、表彰候補校・園 の該当はありませんでした。	学校・園表彰制度を実施 し、27年度当初の計画を達 成することはできましたが、 表彰候補校・園はありません でした。	意欲的で優れた教育実践活動や研究活動等を表彰する制度として、25年度から学校・園表彰制度を導入することができました。	В	学校表彰制度は、意欲的で優れた教育実践活動や研究活動等を表彰する制度としていることから、毎年必ず表彰を行うものではありませんが、今後も経常事業として実施し、区立学校・園及び教員の意欲向上を図っていきます。
区立小学校29校中、選択できない学校は5校、希望者全員が入学できた学校は15校(26年度:23校)でした。また、区立中学校10校中、選択できない学では0校、希望者全員が入学できた学校は9校(26年度:9校)となり、小学校において希望に適わない学校が増加しました。	・未就学児童の増加により、学校選択制度の利用による入学希望が適えられない学校が、小学校において増加しました。 ・案内冊子の表現見直し等により、学校選択制度に対すが、未就学児童の増加傾向等に対し、学校選択制度に対すが、未就学児童の増加傾向等に対法等を検討する状況にあります。	23年度に設置した教育環境検討協議会での答申により、学校選択制度について見直しを行ない、小学校」のおける「選択できない学校」のお指定を実施してきました。一定数をは、学区内で一定数は出来ました。また、制度の仕組み等についても区民方々の理解も同知方法等の工夫により深まったと考えます。	В	4年間の実績と、未就学児童の増加傾向等教育環境の変化を踏まえ、学校選択制度について検証を行います。

	利伯区教育にグヨノ他別事業(平成24年	<u> </u>	//// UI IIII /	(1/0/21/1/2/2	
	個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成23年度末の 状況	平成27年度末の 目標 (平成27年度 当初時点)	平成27年度当初 の計画
			(年次別	計画の記載のある事	業のみ)
	課題12 教員の授業力の向上				
61	OJTの充実 ・学校支援アドバイザーの派遣により若手教員への指導、OJT の推進状況の確認等を行うほか、人材育成のため管理職への助言を行います。 ・管理職やミドルリーダーに、人材育成のための研修を実施します。 ※学校支援アドバイザーについては「62 学校支援アドバイザーの派遣」内で詳細を記載。	教育指導課	・管理職研修(人 材育成)の実施		・学校支援アドバイザーによる定期的な指導・ミドル・ミーダー できまる できまる できまる できまる できまる できまる できまる できまる
62	学校支援アドバイザーの派遣(実行計画) ・学校支援アドバイザーの派遣を行い、若手教員の指導・育成を図るとともに、要請に応じて指導力に課題のある教員に対しても指導を行います。 ・従来からの役割を拡大し、管理職や主幹教諭・主任教諭等のミドルリーダーへの助言を行い、学校の組織的マネジメント力の向上を図ります。	教育指導課	・授業改善推進員 の派遣 7名	・教員の指導力の 向上が図られている ・学校の組織的マ ネジメントカの向 上が図られている	・学校支援アドバ イザー(名称変 更)の派遣 7名
63	経験と職層に応じた研修の充実 ・新任教員研修、2・3・4年次研修等の若手教員に対して実施する研修については、学校・園内のOJT と一層関連させ、研修効果の向上を図ります。 ・夏季集中研修や職層別研修では、より実践的で効果的な研修となるよう研修内容を充実します。	教育指導課	じた各種研修の実 施	教員一人ひとり に応じた適切な研修を実施し、指導 力の向上が図られ ている	・経験や職層に応じた各種研修の実施 ・夏季集中研修の 実施
64	学校情報ネットワークシステムの活用 ・学校情報ネットワークシステムの安定的な運用と教育用ソフトの充実を行うほか、ヘルプデスク開設やICT支援員の学校巡回等により、システム活用に不可欠な教員のICT活用能力の向上を支援します。	教育支援課	 ICTを活用した 授業を行っている 教員の割合(1日 1回以上) 80.6%(22年度) 80.6%(22年度) ICT化全教室の ICT化全教室の 校(全教室) 校(全教室) 様修学校システムの 構築 	・ICTを活用した 授業を行っている 教員の割合(1日 1回以上) 90.0%以上 ・学校情報ネット ワークシステムの 効果的な活用によ り指導の充実と改 善が図られている	・教員へのICT活用研修実用ソフトの充実・教育課題研究だおける研究の研究が表記が呼びたいのでは、の研究が表記がいる。では、「では、「では、「では、「では、」では、「では、「では、」では、「では、「では、」では、「では、「では、」では、「では、「では、」では、「では、「では、」では、「では、「では、」では、「では、「では、」では、「では、「では、」では、「では、「では、」では、「では、」では、「では、「では、」では、これば、「では、」では、これば、「では、」では、これば、「では、」では、」では、「では、」では、」では、「では、」では、」では、「では、」では、「では、」では、「では、」では、」では、「では、」では、」では、「では、」では、「では、」では、」では、「では、」では、」では、「では、」では、」では、「では、」では、」では、「では、」では、」では、「では、」では、」では、「では、」では、」では、「では、」では、」では、「では、」では、」では、「では、」では、」では、」では、「では、」では、」では、「では、」では、」では、「では、」では、」では、」では、「では、」では、」では、」では、「では、」では、」では、」では、」では、」では、「では、」では、」では、」では、「では、」では、」では、」では、「では、」では、」では、「では、」では、」では、「では、」では、」では、「では、」では、」では、「では、」では、、」では、

		4年間(平成24年度~平成 27年度)を通じた成果・ 総合評価	4年 間の 達成	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果 (数値)	(B) 取組み状況の評価、課題	سا ۵۳ المانان	度	
・学校支援アドバイザー(7名)を各学校に派遣し、研修等を実施しました。・管理職及び主幹教諭・主任教諭等のミドルリーダー向けで対象的にOJTを推進していくためには、計画的には、計画と連続して支援アドバイザーと連続である。	・各学校において、OJT推進計画を立て、計画的に実施しています。さらに、計画的に学校支援アドバイザーと連携し、それぞれの職層に応じた研修を実施しています。	・管理職及び主幹教諭・主任教諭等が中心となり、OJTを効果的に実践していくことができました。 ・ミドルリーダー向け研修や職層に応じた研修を実施することにより、校内での人材育成をより効果的に行うことができました。	В	・OJTの実施状況や目標の達成状況に応じて、OJTの方法を適宜改善していきます。 ・各学校で日常的に一定のレベルでOJTが行われるために、学校の職務を遂行する中で人材育成を行います。 ・自己申告の面接を生かし、一人ひとりの教員の課題に応じたます。
を実施しました。 ・学校支援アドバイザー(7名)を各学校に派遣し、研修等を実施しました。 ・ミドルリーダー研修の実施48回 ・1年次研修の訪問回数313回 ・2・3年次研修の訪問回数394回 ・4年次研修の訪問回数158回 ・指導方法工夫改善加配(少人数指導)の授業回数62回 ・学習指導支援員授業観察訪問回数94回 ・研修会等の講師113回・管理職への助言152回	・学校支援アドバイザーの進行管理は、月に一度のミーティングにより実施しています。 ・各学校の情報交換や指導の情報交換を行っていいでいる。 ・課題や成果等の協議がされ、すぐに改善していくサイクルとなっています。	・学校支援アドバイザーの派遣を行い、若手教員のおとまちに、あることを記述されて指導力に課題のあることができました。・月にできました。・月にできましたのよりにはきがであまめに行うことができました。	В	学校支援アドバイザーの専門 的な能力や学校支援アドバイ ザーの豊富な経験から、学校支 援体制の更なる強化を図ってい きます。
・若手教員の研修については、学校支援アドバイザーを活用しながら、校外の研修とため内のOJTとで関連性をもたせた研修を実施しました。・各種研修では、研修も方は、研修されています。・どの研修も、、喫緊の教育に工夫されています。・との研修も、、喫緊の教育などの研修も、、関系の教育、課程を取り入るため、画でもいます。	・若手教員は、研修で身に付けた内容を生かせるよう、研修で身に付けた内容を生かせるよう、で後後に研修を報告書を求め校の課題解決に生かす内容の報告書からしたが見られまりた。 ・研修を受けての質がである。 ・研修を受けず内でのである。 ・のでは、ののでは、ののでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、ので	・新任教員研修、2・3・4年 次研修等の若手教員に対して 実施する研修については、学 校・園内のOJTと関連を図 り、研修効果の向上を図るこ とができました。 ・夏季集中研修や職層別研修 では、実践的・効果的な研修 を行うことができました。	В	・学校支援アドバイザーの活用 を図るとともに、いじめや不登 校等の問題に組織的に取り組め るよう研修を充実させていきす。 ・教員のニーズに応えるととも に、「児童・生徒理解の充ち 「遺徳教育」「特別支援教育」 等の喫緊の教育課題を取り入れ、研修の充実に努めていきす。 ・信頼される評価・評定が行われるように、適正な評価・評定についての研修を実施していきます。
・校務用ネットワークシステム データサーバーの更新 校務用プリンタの更新・教育用ネットワークシステム 次期システムの検討 次期プロジェクタ選定・ICT支援業務委託事式 選定(プロボーザル方式)・ICT研修の実施(の活用、情報モラル教育)・ICTを活用した授業を行っている教員の割合 小学校97.0%、中学校96.0%	・27年度のICT支援員による支援件数は15,063件となっており、26年度と比較して2,220件増加しました。これは、校務用データサーバの更新、機器の更新及び導入から7年を経過している機器の故障に伴う障害対応の増加によるものです。 ・授業支援件数が26年度に比べ306件増加し、教員が単にICT機器を使用するだけでなく、より効果的に活用することへの意識が高まりつつあります。	・21年度に全校に購入・整備した教室用機器(プロジェクタ・実物投影機等)は、カクタ・実物投影機等)さらに、22年度から23年度にかけて全校に構築した教育に、22年度から23年度のおした教育の増加になってり保守する。・27年度のICTを活用した選挙を行っている教員の3%となっており、23年度末の割合(80.6%)と比較して15.7ポイント増加し、授業でのICTの活用が進みました。	В	今後も、より安定的なICT環境の再構築を実現するとともに、教員の授業の質的向上を図り、児童・生徒の学習意欲をより一層引き出すため、より使い時末の導入を含め、より使いやすく、教育効果の高い、最新の教育用ネットワーク及びICT機器に更新します。

	新宿区教育ビジョン個別事業(平成24年	反"乙十尺"	黒侯・計画ノー	1、「平成乙1 午反人	J.)		
	個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成23年度末の 状況	平成27年度末の 目標 (平成27年度 当初時点)	平成27年度当初 の計画		
				(年次別計画の記載のある事業のみ)			
	課題13 支援を要する子どもに応じた						
65	児童・生徒の不登校対策(実行計画) ・ 不登校対策委員会では、不登校からの学校復帰と不登校の未然防止に関する方針を策定します。 不登校が出当者重給会では、その方針に基づき、担当教員が学校での不登校防止の取り組みを協議し実践していきます。 ・ スクールソーシャルワーカーや家庭と子供の支援員を派遣し、学校復帰や未然防止のための家庭への支援をより充実させていきます。	教育支援課	・不登校出現率 小学校() 69% 中学校() 69% 中学校() 69% ・会政を校校() 40% ・会政をを受ける会別を表記 ・シルーカー の できる から いっぱん いっぱん いっぱん いっぱん いっぱん いっぱん いっぱん いっぱん	不登校出現率 小学校0.23% 中学校2.14% 学校復帰率 30%	・ 不登校対策を担いる。 ・ 会をを対する。 ・ 会をを対する。 ・ 会をを対する。 ・ をを発力が、 ・ をを発力が、 ・ をを発力が、 ・ をできる。 ・ をでをできる。 ・ をでをでをできる。 ・ をできる。 ・ をでをでをできる。 ・ をでをでをできる。 ・ をでをでをでをでをでをでをでをで		
66	教育相談体制の充実 ・教育センターの教育相談室で教育上の様々な悩みや課題に対し、個別かつ継続的に臨床心理士による面接相談や電話相談を実施し、必要に応じて関係機関と連携する等、解決に向けた対応を図ります。	教育支援課					
67	特別支援教育の推進〔実行計画〕 ・ 個別指導計画の作成と個別の教育支援計画の策定の取り組みを充実させます。 ・ 東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画等を踏まえ、新たな特別支援教育推進体制の構築を図ります。	教育支援課	・個別指導計画・ 個別の教育支援計 画の策定・活用 ・特別支援教育推 進委員会の開催	画が策定・活用され、効果的な指導が行われている ・成果の検証や課題の整理が行わ	・特別支援教育推 進委員会 ・新たな特別支援 教育推進体制につ		
68	巡回指導・相談体制の構築[実行計画] ・医師・学識経験者や心理職等の専門家で構成される支援チームが各学校を巡回し、発達障害があると思われる児童・生徒等への適切な指導方法や学校内支援体制等について指導・助言します。 ・特別支援教育推進員を学校に派遣し、発達障害のある児童・生徒への適切な教育的支援を行う等、学校内指導体制の充実を図ります。	教育支援課	・専門家による支援チームの派遣 (123回) ・特別支援教育推進員を小学校に対し3.1日/週、中学校に対し0.9日 /週派遣(20人)	・幼稚園、小・中学校全校に対支援をいまるがでは、123回)のでは、123回)のでは、123回)のでは、123回)のでは、123回)のでは、123回)のでは、123回)のでは、15日/週、15日/週、15日/週派遣(28人)	援チームの派遣 (大学教授・心理 士等) ・特別支援教育推		

平成27年度 進捗状況		4年間(平成24年度~平成 27年度)を通じた成果・ 総合評価	4年 間の 達成	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果 (数値)	(B) 取組み状況の評価、課題	₩□₹₩	度	
・不登校対策委員会の開催 (年3回) 及び不登校対策担当者連絡会 の開催(年3回) ・教職員向け不登校対策マニュアル(第5号)の作成及 び研修による理解啓発 ・スクールソーシャルワー カーの派遣(2人)及び学校 訪問(延べ161回) ・家庭と子どもの支援員の派 遣(4校に6人) ・不登校を主訴とする支援状況:13件 ・不登校出現率 ル学校:0.42%(27年度) 中学校:2.79%(27年度) や学校:2.79%(27年度) ※27年度実績値は暫定値 (28年10月以降公表予定) ・学校復帰率 ル学校:26%(26年度) 中学校:26%(26年度)	・不登校対策委員会及び不登校対策担当者連絡会において不登校的止の取組みに関する協議や研修を実施しました。・不登校対策マニュアルの作成により、不登校の未然防止のための教員の理解啓発を図りました。・学校間の連携や関係機関と連学校の不登校出現率は、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	・不登校出現率は、小学校で 平成23年度をピークに、中 学校では平成21年度をピー クに減少傾向が続き、平成 27年度は増加しましたが、 学校間の連携や学校問題支援 室など関係機関と連携した取 組みにより、一定の成果が あったと評価します。	В	・新宿区立学校における不登校 対策の方針を策定し、不登校の 未然防止や早期対応に努めてい きます。 ・学校問題支援室や教育相談 室、受し教室など、層介をと関係機関との連携を一の連携とめ、関係機関との連携とめ、関係機関とが、関係のではあって、関係のではあって、関係のではあり、関係のではあり、関係のでは、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、
・区内の幼児・児童・生徒の知能、学業、性格、行動、心身の健康、進路等の問題についての相談を行いました。・来所相談172件、電話相談112件・専門機関や専門医師への紹介なども行いました。	・保護者や児童・生徒の悩みに応えるために、教育相談室による来所相談、電話相談や新宿子どもホットラインによる電話相談を行いました。・電話での相談が難しい児童・生徒のとしたえるため、電ケメール等による相談について、検討する必要があります。	・教育センターの教育相談室 で教育上の様々な悩みや課題 に対し、個別かつ継続的に臨 床心理士による面接相談や電 話相談を実施し、必要に応じ て関係機関と連携する等、解 決に向けた対応を図りまし た。	В	・児童・生徒や保護者の悩みに応じた様々な相談機関について、引き続き広く、区民に周知していきます。 ・電話での相談が難しい児童・生徒の悩みにこたえるため、電子ノール等による相談方法を検討していきます。
・個別指導計画・個別の教育 支援計画や区の特別支援教育 推進に関する研修会の実施 (特別支援教育研修会:年3 回、夏季集中研修会:3講 座) ・特別支援教育推進委員会の 開催 (年3回)	・個別指導計画の作成や巡回相談の活用に関する研修会を実施し、個別指導計画の作成や活用が進みました。 ・特別支援教育推進委員会では、特別支援教室の実施や教員の専門性向上等について、委員による協議を行いました。	・個別指導計画の統一書式や 普及のための研修会の実施等 により、個別指導計画作成の 取組みを進めました。 ・東京都特別支援教育推進計 画第三次実施計画等を踏まえ た、新たな特別支援教育推進 体制の構築については、方針 を策定しました。	В	・一人ひとりの支援ニーズに応じ一貫した教育的支援を行うため、就学支援を一人の一層の活用を図るとともに、個別指導計画の作成や個別の教育支援計画(学校生活支援シート)の策定・活用について、取組みの充実を図ります。
・専門家(大学教授、心理士)による巡回相談の実施 (計140回) 【内訳】 小学校、中学校及び単独公立 幼稚園:年3回 併設公立幼稚園:年1~2回 ・特別支援教育推進員を小学校に対し3.9日/週、中学校に対し1.6日/週派遣(26人)	・専門家による巡回相談を計画通り進めるとともに、幼稚園への巡回相談を年1回以上実施し、早期支援の充実を図りました。・発達障害の児童・生徒が増えり支援教育推進員長の音楽をして表がりました。・特別支援教育推進員の充実をして実施した。・特別支援教室モデルルルシをとして実施したので表別をできた。	・幼稚園、小学校、中学校に対し、定期的に専門家の巡回相談を行うことで、学校における児童生徒への対応方法が向上しました。 ・推進員の配置により、発達障害等の児童へ適切な対応ができるようになりました。	В	・巡回相談については、指導・助言内容がさらに効果的に反映される体制づくりを考えていきます。 ・増えている発達障害等の児童・生徒に対応するため、特別支援教育推進員を増員し、学校内指導体制の強化を図ります。

	個別事業名 事業目的•事業概要	担当課	平成23年度末の 状況 (年次別	平成27年度末の 目標 (平成27年度 当初時点) 計画の記載のある事	平成27年度当初の計画
69	情緒障害等通級指導学級の設置[実 行計画] ・通級指導が必要な発達障害等の児童・生徒への支援を充実させるため、小・中学校に情緒障害等通級指導学級を増設・新設します。 ・指導開始時の課題が改善・克服された場合には、指導の終了に向けてなめらかに通常学級での指導へつなげられるよう、指導開始・終了判定システムを導入します。	学校運営課教育支援課	・小学校3校10 学級(天神小、戸 塚第二小、戸 が)うち1校2学 級は仮教室(落ー 小)・中学校2校2学 級(落二中、牛三 中)	・し校級開・谷緒学・支・の判さあ実のいが、に指設鶴第障級全援通指定れる態充を一書を 校校級 に発達を持難を指列のです。 かいに指数鶴等により、 大きない等のです。 とに指 特備級終事が、児に実を一きを 校校級 に整学・に障性を がでいます。 とに指 特備級終実書徒指れる態充る とに指 特備級終実書徒指れる態充る	支援教室を整備 (事業開始は28 年度) ・指導開始・終了 判定システムの導
70	日本語サポート指導(実行計画) ・日本語適応指導員による日本語サポート 指導を行います。教育センターまたは分室 における通所指導とともに、必要に応じて 学校へ日本語適応指導員を派遣して、取り 出し指導を行います。 ・日本語サポート指導終了後、希望者には 放課後等に日本語学習支援員を派遣し、日本語や教科の学習を支援します。	教育支援課	員の派遣 ・日本語学習支援 員の派遣	日本語サポート指導終了後、日本語検定7級(小学校低中学年程度)において70%以上の得点をとる児童・生徒の割合を70%以上	

平成27年度 進捗状況 (A) 取組み状況、成果 (C) 取場 (C) 取場 (C)		4年間(平成24年度~平成 27年度)を通じた成果・ 総合評価	4年 間の 達成 度	改善内容、今後の取組み方針	
(数値)	(B) 取組み状況の評価、課題				
・まなびの教室(特別支援教 室)をである。 ・・まなびの教室(特別対域を 4校のハード面、ソフト をである。 ・・運動をである。 ・・運動をではいる。 ・・運動をではいる。 ・・をではいる。 ・・をではいる。 ・・をではいる。 ・・をできませい。 ・・をできませい。 ・・をできませい。 ・・をできませい。 ・・でではいる。 ・・ででではいる。 ・・ででではいる。 ・・ででではいる。 ・・ででではいる。 ・・でででででででででででででででででいる。 ・・ででででででででででででででででででいる。 ・・でででででででででででででででででででいる。 ・でででででででででででででででででででででででででででででででででででで	・28年度から全小学校でまなびの教室を開始するための改修工事や物品の準備を行うなど、必要した。 ・まなびの教室ガイドラインを全小学校に配付し十分な同知をしましたが、運営面での教をしましたが、運営面の統一的な対応のための支援が今後の課題です。	・発達障害等の児童・生徒への支援を充実させるため、情緒障害等通級指導学級を増設・新設しました。・・中学校でできる『まなびの教室』を設置し、児童の実態に回りた指導等に向けた体制が整いました。	В	・全校で開設したまなびの教室の円滑な運営と、事業実施する中で発生してくる課題への対応策を検討していきます。 ・東京都が推奨している、『中学校の特別支援教室』導入へのプロセスを考えていきます。	
・教育センター及び分室による日本語サポート指導(集中指導)の実施(対象34名) ・日本語サポート指導(を ・日本語サポート指導(固別指導)の実施(対象99名) ・日本語学習を支援員を派遣した放課後におけ象135名) ・日本語学習支援の本語学習支援の実施(対象135名) ・日本語検定の実施(日本語サポート指導終了後の日本語検定7級の得点率が70%以上であった児童・生徒の割合)59.6%	・日本語サポート指導における対象児童・生徒数は、一年を通して安定的に推移しており、利用。 利用。 おきない おます おきない おます おきない おきない おきない おきない おきない おきない おきない おきない	・日本語適応指導員による日本語がポート指導を行い分室によりでは、教育センターまたは分室における通いで学校へのでは、必要に対した。 ・日本語ができたができた。 ・日本語ができたができたができたができたができたができたができたができたができたができた	В	・引き続き集中指導や個別指導による日本語サポート指導を継続していきます。 ・日本語サポート指導及び日本語学習支援の対象となった児童・生徒がともに増加している導立とから、必要に応じて再指導や延長指導を実施していきます。	

					·
	個別事業名 事業目的•事業概要	担当課	平成23年度末の 状況 (年次別)	平成27年度末の 目標 (平成27年度 当初時点) 計画の記載のある事	平成27年度当初の計画
71	外国籍等の子どもや保護者への教育支援等 ・外国から転入学してきた子どもが学校生活に慣れるための支援として、日本の学校の授業のレくみ等を解説した「日本の学校生活」を7か国語で配布します。 ・学校から出される様々な文書の内容を集約した「家庭への連絡文書」を6か国語で作成し配布するとともに、保護者会等への通訊派遣や学校文書の翻訳等の支援を行います。	教育支援課	(+90)3		
	課題14 学校施設の整備				
72	学校施設の改善[実行計画] ・学校施設の良好な教育環境を確保するために環境整備を行います。より衛生的な環境で調理を行うために、学校給食調理施設のドライ化または空調整備を行うとともに、新しい調理機器を導入します。	学校運営課	・ドライ化または 空調整備が済んで いる学校(小学校 2校、中学校4 校、養護学校1 校)		・ドライ化工事 小学校1校 ・空調整備等改修 工事 小学校5校
73	エコスクールの整備推進[実行計画] ・未来を担う子どもたちが、環境問題を身近に感じ、学習する場となるとともに、地域にとっての環境・エネルギー教育の発信拠点となり、地域における地球温暖化対策の推進・啓発の先導的な役割を果たします。	学校運営課	・校庭芝生化 6 校 ・屋上緑化 19 校 ・みどりのカーテン ・ビオトーブ設置 ・グマイストープ設置 20校 ・太陽光発電 3 校 ・遮熱性塗装 1 校	・校庭芝生化 8 校 ・屋上緑化 23 校 ・みどりのカーテン 毎年30校 ・ガトーブ改修 4校 ・太陽光発電 8 校 ・遮熱性塗装 3	 ・校庭の芝生化 1校 ・屋上緑化 1校 ・みどりのカーテン 30校 ・ビオトープ改修 1校 ・太陽光発電設計 2校

(A) 取組み状況、成果	度 進捗状況 (B) 取組み状況の評価、課題	4年間(平成24年度~平成 27年度)を通じた成果・ 総合評価		改善内容、今後の取組み方針	
・区立学校が作成する「学校だより」等、学校から家庭清に をより」等、学校から家庭請に 連絡文書を、韓国語に を、韓国語語に を、韓国語語に をがした。 ・幼稚園から出される「家庭 への連絡文書」の共通様の の連絡文書」のした。 ・学校での保護者会あよしした。 ・学校での保護者会や間の理解が困難な保護者への通訳を派遣しました。(249件)	・連絡文書の翻訳を活用する 学校が増加しており、保護者 会等への通訳派遣や学校文書 の翻訳等の支援を行っている ところですが、学校独自する ところできるよう、公開用フまで 提供するなどの支援を充 実していく必要があります。	・外国から転入学してきた子どもが学校生活に慣れるための支援として、新宿区の幼稚園・学校の授業や生活について解説した「新宿区の学校生活」を6か国語で配布しました。 ・幼稚園から出される「家庭への連絡文書」を7か国語で作成し配布するとともに、保護者会等への通訳派遣や校文書の翻訳等の支援を行いました。	В	学校から出される保護者向けお知らせ文書等の翻訳事例を作成し、英語、韓国語、中国語、タイ語、タガログ語に翻訳したものを、外で独自で活用できるよう、公開用フォルダで提供するなどの支援を充実していく必要があります。	
・ドライ化工事 1校 ・空調整備等改修工事 5校	予定していた工事は計画どおり完了しました。 施設面での学校間格差の縮小は重要です。学校給食調理施設の空調整備につける環境とで、学校的では善を図るうえで、学校設置者としての区の責務であり、計画どおりに整備が完了したことは評価できると考えます。	作業環境面や衛生面から緊急性の高い学校の設置を優先するなど計画の見直しを図りながら、23校のドライ化又は空調整備を完了させるとともに、新しい調理機器の多いできました。合わせて良好な環境改善を図ることができており、計画どおり進められました。	В	空調整備等改修工事は夏休み等を利用し、教育活動に支障のないように行っていきます。また、完了した空調設備等については定期的に点検をし、維持管理していくことも必要です。平成29年度末までに全ての区立学校(40校)の学校給食調理施設のドライ化又は空調整備を協設のドライととにより、引き続き学校施設の良好な環境の確保を図っていきます。	
・校庭の芝生化 1 校 ・屋上緑化 1校 ・みどりのカーテン 40校 ・ビオトープ改修 1校 ・太陽光発電設置工事 2校	予定していた工事は計画どおり完了しました。 エコスクールの整備推進は、学校施設の良好な環境改善を図るうえで、学校設置計 直としての区の責務であり、計画どおり整備が完了したことは評価できると考えます。	各学校の状況を考慮しながら、可能な範囲で天然芝生による校庭緑化、屋上緑化、太陽光発電設備の設置、ビオトーブの整備等のエコ化の改修を行うとともに、適切な経持管理していた事業は予定とおり目標を達成しました。合わせて学校施設の良好な環境改善を図ることができており、計画どおり進められました。	В	全ての学校施設に同一の整備をすることは、既存校舎の耐力度や日照など自然条件の違いにより困難であるため、学校ごとに状況を考慮しながら可能な範囲でエコ化の改修を行っていきます。 今後も、各学校との協議により、教育活動に支障のないよう行います。	

(2) 学識経験者の指摘・意見及び教育委員会の対応・判断

<主な評価対象事業について>

- ① 変化の激しい時代を生きる力の育成(基本施策2)
 - 4 **習得・活用・探究型の学習指導の充実** (教育指導課) ···P. 11
 - 5 **外国人英語教育指導員の配置** (教育支援課) ···P. 13
 - 6 サイエンス・プログラムの推進 (教育支援課) ···P. 13

学識経験者の指摘・意見

・ 教育課題研究校の研究発表会で、研究成果を 全小・中学校教員間で共有できたことは評価で きる。管理職だけでなく現場の教員が研究成果 を共有できるよう、引き続き工夫していただき たい。

今後の現場の課題は、アクティブ・ラーニング型の授業の進め方である。難しい授業で現場が苦労される部分であると思うので、実践事例を効果的に教員に共有できるよう、進めていただきたい。

- ・ 「外国人英語教育指導員の配置」については、 平成27年度の学力定着度調査で英語が全国平均 を大きく上回り、子どもたちが英語に関心を持 ち積極的に取り組んでいることから、うまく機 能していると評価できる。
- ・ 外国人英語教育指導員について、小学校 3 年 生からの外国語必修化を見据えると、小学校で1 校あたり年間 43 日の配置というのは今後強化し ていく必要があるのではないかと考える。また、 中学校で1 校あたり年間 145 日配置したことが、 どのような結果に結びついたかを検証していた だきたい。

教育委員会の対応・判断

・ 研究発表会には、全ての管理職及び教員が参加することとしています。また、発表会の後、グループ別の分科会を設け、意見交換を行うなど、参加型の研修会になるよう工夫しています。 昨年度の教育課題研究校の「ユニバーサルデザイン」の発表では、「4つの視点と3つの工夫」という取組みの観点を示し、各学校の「学力向上のための重点プラン」に盛り込むようにして、研究成果が確実に共有されるようにしました。

平成28・29年度は「アクティブ・ラーニング」 に関する教育課題研究校を指定しており、同様 に研究成果の共有に努めます。

- ・ 小・中学校を通じた英語教育の充実を図るため、平成14年度より外国人英語教育指導員を全小・中学校に配置し、小学校の外国語活動(英語)及び中学校の外国語教育(英語)を充実させています。今後も引き続き、外国語活動及び、外国語教育の充実を図っていきます。
- ・ 現在、小学校 1 年生から国際理解教育において、外国語(英語)を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験できるよう、外国人英語教育指導員を配置し、外国語活動の充実を図っています。ご指摘のように、配置日数やカリキュラム等、国や都の動向を見ながら検討していきます。

また、中学校への配置日数等が、どのように 結果に結びついたか、各中学校へ派遣している ・ 「サイエンス・プログラムの推進」について は、平成27年度の学力定着度調査の結果を見る と、中学校の理科が全国平均を下回っているた め、うまく機能していないと考えられる。子ど もの理科離れへの対応だけでなく、それを指導 していく小学校の教員の理科に対する興味や指 導力の向上が今後の課題である。サイエンス・ プログラムに教員が理科の面白さを感じられる ような取組みを組み込むことができないか検討 していただきたい。

また、学校現場の教員の理科教育に対する意 見を取り入れ、事業にうまく反映させていただ きたい。

・ 学力定着度調査から見える中学校の理科の課題は、小学校の理科教育からの長期的な課題か、あるいは中学校独自の事情による課題か検証されたい。その検証を踏まえて、今後重点的に支援する方向性を定め、次の施策に繋げていただきたい。

英語教育アドバイザーの意見をもとに検証していきます。

理科教育については、観察・実験において教師が児童・生徒に目的意識や見通しをもたせることや、結果を整理し考察させることが非常に重要です。教育委員会では、コア・サイエンスティーチャーを講師とした理科安全実技研修を実施し、学校現場の教員の理科教育に対する意見を取り入れ、小学校教員の理科に対する興味や指導力の向上を図っています。今後は、児童・生徒のみならず教える教員自身も、理科を学習する楽しさや学習する意義をより実感できるよう、研修の内容や方法について検討していきます。

「サイエンス・プログラムの推進」については、児童・生徒が自らの諸感覚を働かせて、具体的な体験により学べるよう、先端科学技術研究に携わる研究者等の意見を取り入れたプログラムを実施していきます。

・ 中学校の理科の課題については、小学校から の継続的な課題か、中学校独自の課題かという 原因の特定は難しいですが、今回の学力定着度 調査の分析結果からは、授業において観察や実 験の結果をまとめる等の押さえが十分ではない ため、学習内容が定着していないとの課題が出 ています。また、数学的な要素など理科以外の 教科の定着を図っていくことも課題です。

今後は、各学校が作成する「学力向上のための重点プラン」について、これらの課題を踏まえた積極的な助言を行い、授業改善のための支援をしていきます。

また、小学校の理科の指導についても、日常的な指導の中で教員の指導力を高めるため、校内の OJT を進めていくことや、新宿区教育研究会理科部が実施する研修会等に参加するよう促していきます。

② 教員の授業力の向上 (課題 12)

- **61 0JT の充実** (教育指導課) ···P. 41
- 62 学校支援アドバイザーの派遣 (教育指導課) ···P. 41
- **63 経験と職層に応じた研修の充実** (教育指導課) ···P. 41
- 64 学校情報ネットワークシステムの活用 (教育支援課) ···P. 43

学識経験者の指摘・意見

・ 学校支援アドバイザーは、事業を開始した当 初は教員への基本的な授業の指導から出発し て、現在では学校での OJT での指導、学校運営 に対する支援まで役割が拡大し、成果が現れて いる事業で、他の自治体ではあまりみられない、 良い取組みだと評価している。

学校のことを細かく把握し、学校支援アドバイザー同士が共通理解を持つことが重要であるので、定期的なミーティングを充実させ、より一層共通理解を深めていく必要がある。

- ・ 学校支援アドバイザーの取組みは非常に特徴 的で意義のある施策だと考えているので、指導 者の専門性の深さ・広がりに期待しながら、人 数を含め拡充を検討されたい。学校に密着した 取組みとして今後も続けてもらいたい。
- ・ 学校情報ネットワークシステムについて、量 的には ICT を活用した授業を行っている教員の 割合が 100%に近くなっているので、今後は ICT を活用した授業の質の追求が重要である。した がって、ICT を活用することによってどういった 授業改善が図られたかを示すことができるよう な新たな指標を検討されたい。
- ICT 支援員については、技術的なヘルプデスク の役割から、授業支援までシフトしているよう な先進事例があるので、今後の工夫に期待した い。

教育委員会の対応・判断

・ 学校支援アドバイザーは OJT 推進の役割も担っています。月1回程度開催している課内のミーティングでは、各学校の OJT の状況を確認するとともに、教員が困っていることや学校の支援の仕方等を相互に報告し、今後の支援方針等を共有し一貫した支援が行えるようにしています。

また、数年にわたってアドバイザーが同じ教員を担当することで、その教員の変容をみることができるのもメリットの一つであると考えます。本事業については今後も継続するとともに、教育センター等で実施する研修会との関連を図る等のさらなる強化を図っていきたいと考えています。

・ 学校情報ネットワークシステム及び教室用機器 (プロジェクタ・実物投影機・ノートパソコン)について、授業の質的向上を図り、児童・生徒の学習意欲をより一層引き出すため、より使いやすく、より教育効果の高い最新の ICT 機器に更新を検討しています。

今後はご指摘のように、授業改善の新たな指標が必要になってくると考えますので、ICT機器を活用し、授業改善の成果が図れるような指標を検討していきます。

・ ご指摘のとおり、ICT 支援員の役割は技術的な ヘルプデスクの役割から授業支援にシフトして います。新宿区のICT 支援員も平成25年度から 授業支援を重点的に行っており、平成25年度は 573件、26年度は440件、27年度は543件の立 ち会いによる授業支援を行っています。また、 ・学校現場からの要望をフィードバックすることで、ICT活用のさらなる充実を図っていくことができるのではないか。

授業支援当日だけではなく、事前の打ち合わせ も行っており、授業の準備・片付けや教材作成 等も支援しています。今後も授業支援につなが るような ICT 支援員の活用に努めていきます。

・ 学校現場からの要望は、ヘルプデスクへの電話及び ICT 支援員が学校を訪問した際に受け付けています。受け付けた要望は教育支援課と毎日共有しており、必要に応じて学校現場にフィードバックしています。今後も学校現場の声をICT 活用のさらなる充実に生かしていきます。

③ 支援を要する子どもに応じた教育の推進(課題13)

- **65 児童・生徒の不登校対策** (教育支援課) ···P. 43
- 19 スクールカウンセラーの派遣【再掲】 (教育支援課) ···P. 19
- 66 教育相談体制の充実 (教育支援課) ···P. 43
- 67 特別支援教育の充実 (教育支援課) ···P. 43
- **68 巡回指導・相談体制の構築** (教育支援課) ···P. 45
- **69 情緒障害等通級指導学級の設置** (教育支援課) ···P. 45
- **70 日本語サポート指導** (教育支援課) ···P. 45
- 71 外国籍等の子どもや保護者への教育支援等 (教育支援課) ···P. 47

学識経験者の指摘・意見

・ 課題 13「支援を要する子どもに応じた教育の 推進」については、それぞれの分野できめ細か く事業が展開されており、素晴らしいと評価す る。条件整備は手厚いと思うので、今後は中身 の指導実践について深めていくことが課題であ る。

今日、特別支援教育の指導の中でのよい実践 事例が多く出始めている。支援を要する子ども に対する実践事例でも、通常の学級に取り入れ るとよいと考えられる事例は多くある。実践事 例を共有できるような研修会を行うとともに、 実践事例を上手く取り入れた施策を検討された い。

教育委員会の対応・判断

・ 平成 28 年度から事業開始した「まなびの教室」において、全ての小学校で発達障害児童に対する個別や小集団の指導が行われるようになりました。今後は、まなびの教室の指導員が複数の学校を回り、多くの児童への指導を行う中で得たよい実践事例を各学級担任に情報提供していくことで、通常の学級での指導実践にも生かしていきます。また、指導員の連絡会を定期的に開催することにより、指導員間での情報共有を図りながら、指導実践について内容を深めるともに、全ての学校に情報提供していきます。併せて、毎年実施している教職員向けの夏季研修を活用し、広く共有化を図っていきます。

- ・ スクールカウンセラーについては、子どものことを関係者全員で理解できるような効果的なケース会議の必要性を感じている。ケース毎の会議を学校全体で取り組んでいく体制を作ることが重要である。
- ・ 特別支援教育については、現在ニーズが増え てきていると思うので、巡回指導の支援チーム の派遣で努力されているとは思うが、現場の現 状として、不足しているのではないか。

また、平成28年4月に開設したまなびの教室 については、今後保護者の声を認識し、成果と して取り入れるとよいのではないか。

- ・ 各学校では、いじめや不登校その他問題行動 に対応するため、必要に応じて学校サポートチーム会議を実施しており、スクールカウンセラーについても学校サポートチームの構成員となっています。今後も、児童・生徒への理解を関係者全員で行うとともに、迅速かつ適切な対応が行えるよう、スクールカウンセラーも含めた組織的な対応を図っていきます。
- ・ 現在のところ、現場から巡回指導に対する不 足の声は聞いていませんが、各学期 1 回の定期 的な巡回指導以外でも、特別支援教育相談員が 学校の要請に応じて適宜相談に対応していま す。

まなびの教室については、保護者会の際など に利用児童保護者より意見を収集し、運営に取 り入れていきます。

学識経験者の指摘・意見

・ 保・幼・小合同会議等、連携教育については、 私立の保育園・幼稚園も巻き込んだ工夫をする 必要がある。

- ・ 保・幼・小の人的な連携については、小 1 プロブレムの解決に向けても、合同会議といった連絡調整以上のことが考えられるのではないか。例えば、小学校の教員が保育園に研修に行くような自治体がある。より密接な連携ができるよう期待したい。
- ・ 理科の授業力向上について、小学校の教員と 中学校の理科の教員が年に数回合同でティーム・ティーチングでの授業を行っている自治体 がある。教員を集めて研修を行うより、日常的 な授業の中で研修を行った方が効果的である。 中学校の教員は教科の専門性があり、また、小 学校の教員は子どもに対してきめ細やかである など、それぞれの持ち味がある。小中連携教育 をさまざまなところでもう一歩踏み出すと、さ らによいのではないか。
- オリンピック・パラリンピック教育について、 教育の国際化の一環としても、外国語教育等と 関連させた新しい施策を検討されたい。

教育委員会の対応・判断

・ 保・幼・小合同会議は、小学校が母体となる 活動であるため、実施する小学校にどれだけの 幼児が入学するかによって参加する保育園・幼 稚園・子ども園が決まります。

しかし、就学前教育と義務教育の円滑な接続 は私立の保育園・幼稚園であっても大切である ものと考えますので、関係部署と相談しながら 対応を検討していきます。

- ・ 初任者研修の一環で異校種理解のための課題 別研修を実施しています。全ての初任者ではあ りませんが、毎年小学校や中学校の教員が子ど も園で研修を実施しています。今後も、連携や 交流による相互理解の促進に努めていきます。
- ・ 新宿区では、小・中合同によるティーム・ティーチングで理科の授業を実施した事例は承知していませんが、中学校の理科の教員が小学校で授業を行ったり、中学生が指導者として小学校に行き、理科の授業を行ったりする実践は行われています。

また、今年度から区内全ての小・中学校で年2 回小中連携の日を決め、授業公開をし、協議会 を開催しています。

それらを通して、教員同士の交流や意見交換が行われ、中学校の教員の専門的な視点と、きめ細やかな対応ができる小学校の教員の視点をうまく融合できるよう、支援していきます。

・ 2020 年東京オリンピック・パラリンピックを 契機とし、児童・生徒が異文化理解を深めたり、 身近な事柄について外国語を使ってコミュニケ ーションを図ろうとする態度を育むとともに、 これらの経験を通して感受性が豊かで向上心の ある人に成長することは、大変重要であると考 えています。

平成28年度から、2泊3日の間、英語だけの 環境に身を置く体験を通して、コミュニケーションを図る楽しさを味わうことで、コミュニケーション能力の素地・基礎を養うきっかけとなる英語キャンプを開始しました。

また、英語キャンプに参加した児童・生徒が、 自分の体験を学校で報告発表することで、参加 できなかった児童・生徒の興味やコミュニケー ションを図ろうとする意欲を高めることにつな がると考えます。

今後、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、英語による新宿の観光案内や外国人への接し方など、必要かつ興味のある内容を取り入れて学ぶとともに、学んだ事柄をボランティア等で発揮し国際親善の役割を果たす等、学んだ英語が実際に役立つ場の創出を検討していきます。

<総括的な意見>

●児島 邦宏 氏

新しく始めた学力定着度調査は、子どもの学習目標の設定・各学校の取組み・教育委員会の教育行政施策に生かしていくことで、これまで以上に一つの確かな核ができ、新宿区の方向性がしっかり出てくるものと期待している。

学力定着度調査では、問題解決的な能力が落ちているということが明確に結果としてあらわれた。アクティブ・ラーニングが目的としている部分はまさにそこであるので、新宿区の課題として、本気でアクティブ・ラーニングに取り組む必要がある。小学校における体験的な学習、中学校における問題解決的な学習を今後どう築いていくのか、そのあたりの学校教育の方向性がはっきり出てきたので、今後に期待したい。

また、アクティブ・ラーニングでもう一つ目的としているのが、人と人との関わりあいである。一人ひとりの子どもに対してはとてもよく目が行き届いているが、人間同士の関わり合いが、全体的な施策の中で見えにくいため、今後検討されたい。

●菅野 靜二 氏

4年間の成果ということで、地域協働学校の推進、道徳教育の充実としての道徳授業地区公開講座のあり方、教員の授業力の向上のための0JTのあり方等、時間をかけながら、教育ビジョンという柱に向かって着実に成果をあげていると評価できる。学校現場と教育委員会が、当事者意識を持って教育ビジョンの推進を一緒になって進めることで、成果が一層着実にあがっていくものであるため、教育委員会事務局それぞれの部署で当事者意識を高めていくことが重要である。

また、アクティブ・ラーニングを大事にしていく新宿区の教育のあり方を保護者に理解してもらうことも大切である。これからの新宿区の教育のあり方について、保護者に家庭教育学級などの機会を通じて理解を求めていく必要性を感じている。

●村上 祐介 氏

全国的な傾向として、教員の多忙化対策が課題となっている。教員の多忙化は実態として シビアな問題であり、ここを手厚くサポートすることで、よい教員の確保にも繋がってくる。 管理職の事務補助も含めて、教員のサポート体制を充実することが大切である。

また、全体として、学校への人的支援をきめ細かく丁寧につけていくという新宿区の体制が、トータルで非常に成果をあげている印象があるが、きめ細かく人的支援を行うことがインプットとして、どのようなアウトプットや成果に結びついているのかを示していくことが重要である。

<まとめ>

- ~総括的な意見を踏まえた取組みの方向性と新たな教育ビジョンの策定に向けて~
- 平成28年度の点検及び評価では、平成27年度の教育委員会の取組みの進捗状況や成果を 総括するとともに、平成24年度から平成27年度までの4年間を通じた成果についても総括し、 学識経験者からの意見をいただきました。個別事業全体では概ね目標を達成しており、教 育ビジョンの実現に向け、着実に個別事業の実施に取り組んできたものと考えています。
- 区独自の学力定着度調査を各学校の授業改善に役立て、子ども一人ひとりの学びを支援することで学力の向上につなげるとともに、これからの教育施策に生かしていきます。また、子どもたちが問題発見、問題解決の場面を経験し、思考力や表現力を養うことができるよう、アクティブ・ラーニングの視点を重視した主体的かつ他者との協働による授業を推進していきます。
- これまでの学校経営力の強化に向けた取組みや、教員の授業力を高めるための校内の組織的な取組みを今後も継続し支援していきます。また、子どもや家庭を取り巻く環境の変化等に伴い複雑化・多様化した課題を学校が組織的に解決し、さらなる学校の機能強化につながるための取組みを、地域との相互の連携・協働を行う地域協働学校のしくみを通して進めていきます。
- 平成21年3月に策定した新宿区教育ビジョンでは、「教育目標」を達成するため、策定から概ね10年間の新宿区の目指す教育として「3つの柱と14の課題」及びその実現のための「基本施策」と「個別事業」を示し、これらを着実に推進してきました。

今日の教育をめぐる状況の変化に伴う新たな課題に的確に対応し、次期学習指導要領の全面改訂の内容を踏まえるとともに、現在策定中の新たな「新宿区総合計画」との整合を図るため、平成30年度から始まる新たな教育ビジョンを策定します。

○ 教育委員会では、本報告書における評価や学識経験者の知見を生かし、工夫や改善を図りながら、引き続き計画的に教育施策を推進するとともに、子どもたちが地域社会や他者とのつながりの中でのびのびと健やかに成長していけるよう、新宿区の教育の一層の充実に取り組んでいきます。

平成 28 年度 新宿区教育委員会の権限に 属する事務の管理及び執行の状況の点検 及び評価(平成 27 年度分)報告書 印刷物登録番号 2016-12-5501

平成 28 年 10 月発行

編集・発行:新宿区教育委員会

新宿区歌舞伎町一丁目4番1号

電話 03 (3209) 1111